資料１

京都府循環型社会形成計画の見直しについて

令和８年８月５日
京都府 総合政策環境部 循環型社会推進課

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

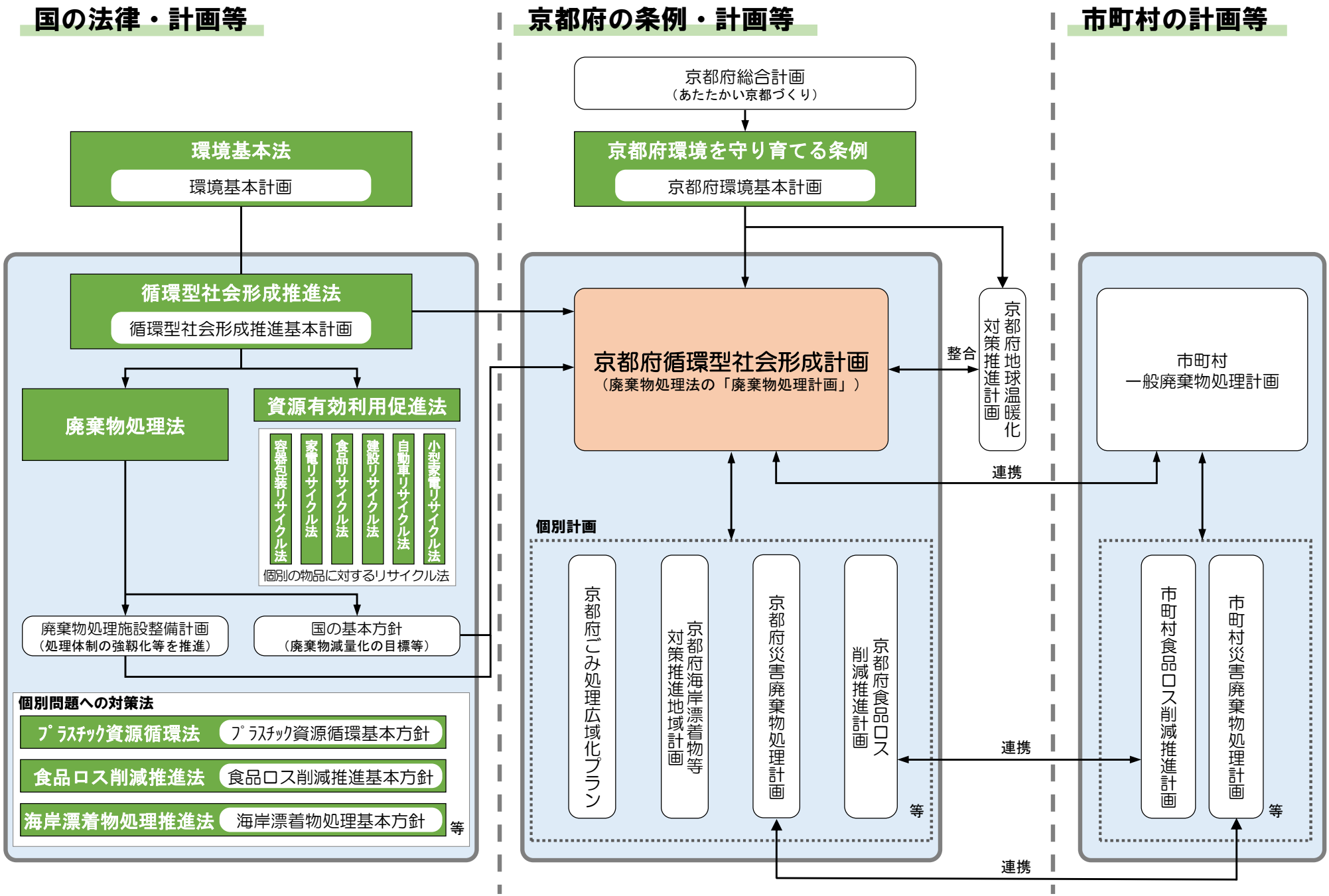
京都府循環型社会形成計画（第３期）の概要

- **計画の概要**
 - 「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に配慮し、気候変動対策や自然環境の保全など持続可能な社会づくりに向け、多様な主体と連携しながら、資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された**循環型社会を実現していくための方策を明らかにする**ために、**令和４年３月に策定**
 - 根拠法令：廃棄物処理法第５条の５
 - 計画期間：**令和３～12年度**

- **現行計画の策定経過（令和３年度）**
 - **京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会に諮問・答申**
 - 市町村に意見照会
 - パブリックコメント実施（5名・10案件）
 - 京都府議会（常任委員会）に報告

- **計画の位置付け**
 - 循環型社会形成推進基本法に基づく計画
 - 廃棄物処理法に基づく都道府県廃棄物処理計画
 - 「京都府総合計画」や「京都府環境基本計画」の廃棄物分野の個別計画
 - 「京都府食品ロス削減推進計画」や「京都府災害廃棄物処理計画」等の上位計画

計画の位置付け


国の法律・計画等
京都府の条例・計画等
市町村の計画等
京都府総合計画
（あたたかい京都づくり）
環境基本法
環境基本計画
京都府環境を守り育てる条例
京都府環境基本計画
循環型社会形成推進法
循環型社会形成推進基本計画
廃棄物処理法
資源有効利用促進法
容器包装リサイクル法
家電リサイクル法
食品リサイクル法
建設リサイクル法
自動車リサイクル法
小型家電リサイクル法
個別の物品に対するリサイクル法
廃棄物処理施設整備計画
（処理体制の強靭化等を推進）
国の基本方針
（廃棄物減量化の目標等）
京都府循環型社会形成計画
（廃棄物処理法の「廃棄物処理計画」）
整合
京都府地球温暖化対策推進計画
市町村
一般廃棄物処理計画
連携
個別計画
京都府ごみ処理広域化プラン
京都府海岸漂着物等対策推進地域計画
京都府災害廃棄物処理計画
京都府食品ロス削減推進計画
等
連携
市町村食品ロス削減推進計画
市町村災害廃棄物処理計画
等
連携
個別問題への対策法
プラスチック資源循環法
プラスチック資源循環基本方針
食品ロス削減推進法
食品ロス削減推進基本方針
海岸漂着物処理推進法
海岸漂着物処理基本方針
等

京都府循環型社会形成計画（第３期）概要

1　基本的事項

＜目的・背景＞

- 地域循環共生圏の実現に向け、ＩｏＴ・ＡＩ等の先端技術の進展を踏まえ、**サーキュラー・エコノミー（循環経済）を目指す**とともに、コロナ禍等による社会スタイルの変化などの新たな課題に対応するため、第２期計画を改定する。

- 本計画では、「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に配慮し、気候変動対策や自然環境の保全など持続可能な社会づくりに向け、多様な主体と連携しながら、**資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を実現していくための方策を明らかにする。**

＜計画の位置づけ＞

- 循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法に基づき、国の基本方針等に沿って定める計画
- 府総合計画や府環境基本計画の個別計画（廃棄物分野）の位置づけ
- 府食品ロス削減推進計画、府プラスチックごみ削減実行計画、府災害廃棄物処理計画等の上位計画

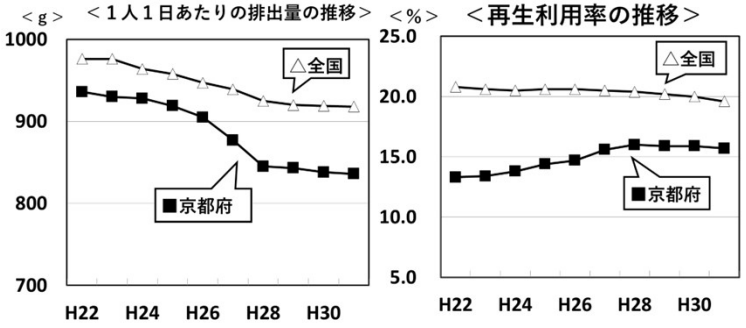
＜計画の期間＞

令和３年度から１２年度までの１０年間

2　現状と課題

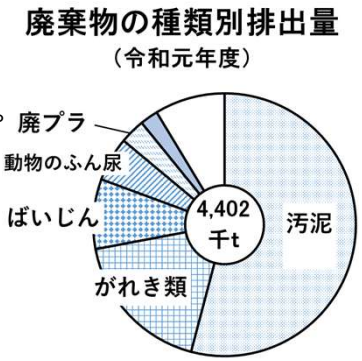
＜一般廃棄物の３Ｒ＞

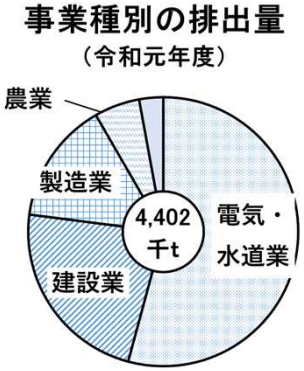
- 生活系排出量は、全国最少。
- 再生利用率は、上昇傾向であるが、全国平均を下回っている。
- 食品廃棄物やプラスチックごみの削減とともに、分別の徹底等が必要
- ごみ処理施設の計画的整備が重要



＜産業廃棄物の３Ｒ＞

- 排出量、再生利用量は殆ど横ばい
- 内訳では、電気・水道業（汚泥、ばいじん）、建設業、製造業の割合が大きい。
- 建設廃棄物は最終処分量が多く、解体需要の増加により廃棄物も増加。特に、建設混合廃棄物の対策が重要
- AI・IoT技術を活用した産業廃棄物の処理システムの普及拡大が必要





＜廃棄物の適正処理＞

- 内陸域の散乱ごみ対策を含めた流域一帯の海岸漂着物等の対策が必要
- 耐用年数の経過により、今後、多量廃棄が見込まれる太陽光パネルの適正処理の確保が必要
- 受け皿となる産廃処理施設の整備促進が必要
- 産業廃棄物の不法投棄だけでなく、残土処分も含めた包括的な早期発見・初期対応が重要

＜災害廃棄物対策＞

- 全ての市町村における災害廃棄物処理計画の策定と実効性確保が必要

＜気候変動対策＞

- 廃棄物の焼却による温室効果ガスの排出抑制のため、プラスチックごみの一層の削減とエネルギー回収が重要

＜WITHコロナ・POSTコロナへの対応＞

- コロナ禍におけるライフスタイルやビジネススタイルの大きな変化への対策が必要。このためには、個々の取組を更に情報発信し大きな取組の輪につなげることが重要

京都府循環型社会形成計画（第３期）概要

3　循環型社会のビジョン

○　環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の発生抑制、再使用の２Ｒの取組がより進むサーキュラー・エコノミーが構築され、**廃棄物が限りなく削減される循環型社会**

○　ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の活用や、環境に配慮したビジネススタイルへの転換の促進など、地域循環共生圏の創出に資するＥＳＧ経営が促進され、**環境負荷の低減と経済の好循環が創出される脱炭素社会**

○　環境リスクへの適正管理が行われるとともに、市町村と連携し平時から廃棄物処理システムの強靭化等を図り、災害時に速やかな生活基盤再建を果たす災害廃棄物の処理体制が確保され、**安心・安全な暮らしを支える社会**

○　環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換が、**多様な主体とのパートナーシップ（オール京都）で実現される社会**

4　数値目標

＜一般廃棄物＞

項目	2019年度実績値	2030年度目標値
排出量（万ｔ）	７９．６	７１．０
再生利用率（％）	１５．７	２０．０
一般廃棄物焼却により発生する温室効果ガスの排出量（万ｔ-CO_2）	２４．０	１６．２
最終処分量（万t）	１０．７	９．２

＜産業廃棄物＞

項目	2019年度実績値	2030年度目標値
排出量（万ｔ）	440.2	422.3
再生利用率（％）	４４．２	４５．４
産業廃棄物焼却により発生する温室効果ガス排出量（万ｔ-CO_2）	２６．８	１３．９
最終処分量（万t）	１０．７	７．０

＜プラスチックごみ＞

項目	2019年度実績値	2030度目標値
容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ排出量（万ｔ）（一般廃棄物）	２．８	１．８
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類排出量（万ｔ）（産業廃棄物）	１３．５	７．４

＜食品ロス＞

項目	2019年度実績値	2030度目標値
食品ロス量（万t）	１１．５	９．４
家庭形食品ロス量（万t）	５．６	４．４
事業系食品ロス量（万t）	５．９	５．０

5　施策の展開

モノを大切にする「もったいない」などの精神は、私たちの暮らしの中に息づく、京都府環境基本計画に掲げる京都の豊かな力であり、これを基本にしつつ本計画における目標を達成するため、プラスチックごみ削減実行計画や食品ロス削減推進計画などの個別計画による施策を確実に推進するとともに、「３Ｒ・適正処理の推進」、「オール京都によるパートナーシップの強化」、「気候変動対策等へのチャレンジ」の３つの視点から施策を推進する。

＜施策の基本的方向＞

１　３Ｒ・適正処理の推進

- 廃棄物の３Ｒ推進
 （食品ロス削減の推進、プラスチックごみ対策の推進
 建設廃棄物の３R促進、３R技術開発支援　等）
- 廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物処理施設の整備促進
- 不適正処理対策
- 京都府の率先行動等

２　オール京都によるパートナーシップの強化

- エシカル消費ネットワークなどの関係団体との取組連携
- 府民、関係団体等が一体となった不法投棄の監視強化
- 多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築
- 産学公による資源循環モデル事業の展開
- 循環型社会を担う人材育成

３　気候変動対策等へのチャレンジ

- 緩和策（廃棄物分野における温室効果ガス削減）の強化
- 廃棄物処理施設の強靭化、適応策（災害廃棄物処理対策等）の強化

6　各主体の役割

・府民、ＮＰＯ等、観光客、事業者、廃棄物処理業者、市町村、府の役割を明示
・府は各主体間をコーディネートし、各主体が連携した広域的取組みを推進

7　計画の進行管理

・毎年進捗を把握・評価管理
・計画策定後、概ね５年後に見直し

京都府循環型社会形成計画の見直しについて

● 本計画の見直しについて

現行計画本文において、「廃棄物を巡る**動向の変化や計画の進捗状況等に応じて、計画策定後５年程度が経過した時点を目途に、計画の見直しを行う**」とされていることから、策定から５年間が経過する令和8年度に中間見直しを行う。

● 本部会の審議について

廃棄物処理法第５条の５の規定により、**本部会に意見聴取（諮問・答申）の上、本計画を見直します**。

見直しに関する**審議予定**としては、令和８年度に**４回程度の開催を想定**しており、以下のとおり**お示しする案について、皆様のご意見をいただきたく**存じます。

第１回	諮問、　事務局案（基本的事項、現状と課題、ビジョン・基本方針）
第２回	**事務局案（数値目標、施策の展開、各主体の役割、計画の進行管理）**　←今回
第３回	中間案、環境基本計画の進捗評価方法
第４回	最終案、　答申

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

前回の部会での主な御意見と対応

分野	主な御意見等	回答・対応
計画全体	• **計画見直しの方向性**について、従来施策の延長か、循環経済等の新たな政策動向を踏まえた見直しか方向性を確認したい。	➢ 中間見直しであるため、**基本ビジョンは維持**しつつ、循環経済への移行などの国の動向を踏まえ、**施策の基本方針や資源循環施策を強化**する。 → 計画見直しの方向性を明確にするため、施策の基本方針を修正
	• 数値目標について、達成状況だけでなく、**指標自体の妥当性や設定方法も検証すべき**ではないか。	➢ 現行目標を基本としつつ、達成状況や指標の妥当性を検証し、**必要に応じて見直し**を検討する。 → ４．数値目標のとおり、項目や数値目標を検討。
	• 施策の基本方針について、**「資源循環の拡大」よりも先に「資源ロス削減」**を位置付けるなど、**構成を整理**すべき。	➢ 施策の基本方針の**構成を整理**する。 → 施策の全体構成等に反映。
資源循環	• 動静脈連携に向けて、自治体と事業者との連携など、府に**再資源化ルート構築への支援**をいただきたい。	➢ 市町村間連携やCLOMA等の**民間団体との連携等**が考えられる。 → 「プラスチック資源循環の推進」、「資源循環の拡大」に反映。
	• **リチウムイオン電池**対策について、火災対策等の適正処理に加え、資源循環の観点から**再資源化の推進**も必要。	➢ 国の動向や先進事例を踏まえ、今後の**対応を検討**する。 → 個別施策に反映。
	• **リユース**について、**循環経済における重要な取組**として位置付けるべき。	➢ 民間事業者と連携したイベントでの啓発等も検討している。 → **「リユースの促進」を新設**。

前回の部会での主な御意見と対応

分野	主な御意見等	回答・対応
資源循環（つづき）	• **太陽光パネルの資源循環体制**について、**府内の受入体制**や将来的な**排出量見込み**を確認したい。	➢ 府内発生量は**最大で年間約4,500トン**と見込まれ、処理能力は確保されているが、他府県からの搬入や施設の偏在のため、**効率的な回収体制の構築**が課題。 → 支援策を「資源循環の拡大」に反映。
	• **京都PVプラットフォーム**は全国的にも特徴的な取組であり、**引き続き推進**を。	➢ 京都PVプラットフォームの運営を**継続**。 → 「産学公による資源循環の推進体制の整備」に反映。
廃棄物の適正処理	• **リチウムイオン電池**対策について、**火災対策等の適正処理**に加え、資源循環の観点から再資源化の推進も必要。（再掲）	➢ 国の動向や先進事例を踏まえ、今後の**対応を検討**する。 → 「廃棄物の適正処理の推進」に反映。
	• **「大規模な不法投棄事案」の定義**を確認したい。	➢ **10トン以上**の不法投棄のうち、**行政対応が困難**で、国へ報告している事案を指す。
持続可能な処理体制	• 広域化・集約化の推進について、**ブロック区割りの見直し**や、**ブロック間での処理能力の融通**など、**ブロックを跨いだ検討・意見交換の場**が必要。	➢ 広域連携の**実態を踏まえブロック区割りの見直しを検討**したい。処理能力の融通については、災害時も視野に入れ、**検討**も進めたい。 → 長期広域化・集約化計画の策定において検討。
	• 広域化・集約化に加え、**資源循環における分散型の取組**の必要性についてはどう考えるか。	➢ 地域コミュニティ型の回収拠点や、コミュニティ単位での資源循環・資源回収の**取組支援等も検討**しているところ。 → **「広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充」**に反映。

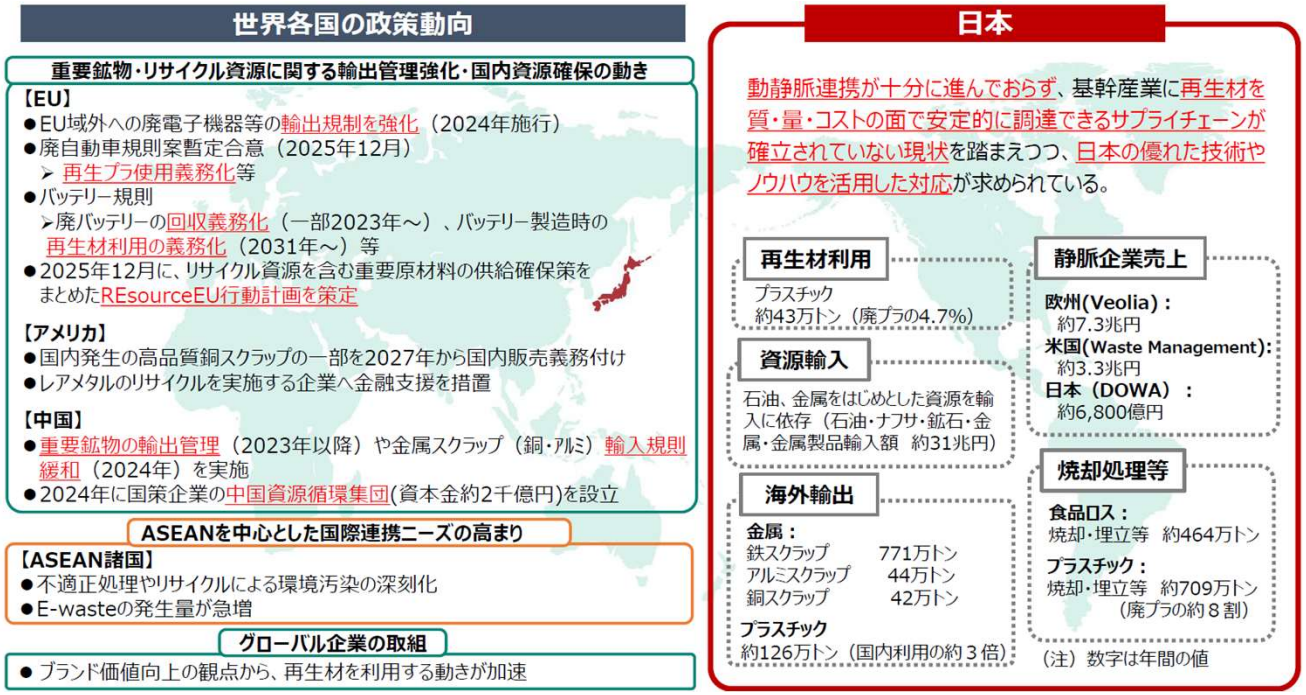
（参考）目標達成状況

●数値目標及び施策指標（**17項目**）のうち、**9項目**で令和12年度**目標達成の見込み**　※達成見込みは実績値の推移から判断
●**一般廃棄物の排出抑制**、**食品ロス削減**、**施策指標**等については概ね**着実に進展**
●**プラスチックごみ**、**温室効果ガス排出量**等については、**更なる取組が必要**

分野	項目	令和元（2019）年度 実績値	令和６（2024）年度 実績値	令和12（2030）年度 目標値	目標達成の見込み
一般廃棄物	排出量（１人１日当たりの排出量）	796千ｔ (836ｇ/人・日)	681千ｔ （736ｇ/人・日）	710千ｔ （760ｇ/人・日）	○
	再生利用率	15.7%	14.8%	20.0%	×
	一般廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量	240千ｔ-CO_2	220千ｔ-CO_2 （R５実績）	162千ｔ-CO_2	×
	最終処分量	107千ｔ	86千ｔ	92千ｔ	○
産業廃棄物	排出量	4,402千ｔ	4,357千ｔ (暫定値)	4,223千ｔ	×
	再生利用率	44.2%	45.4% (暫定値)	45.4%	○
	産業廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量	268千ｔ-CO_2	282千ｔ-CO_2	139千ｔ-CO_2	×
	最終処分量	107千ｔ	114千ｔ (暫定値)	70千ｔ	×
プラスチックごみ	容器包装プラスチック（一般廃棄物）排出量	28千ｔ	28千ｔ	18千ｔ	×
	廃プラスチック類（産業廃棄物）排出量	135千ｔ	149千ｔ (暫定値)	74千ｔ	×
食ロス	食品ロス量	115千t	95千t (暫定値)	94千t	○
	家庭系　食品ロス量	56千ｔ	41千ｔ (暫定値)	44千ｔ	○
	事業系　食品ロス量	59千ｔ	54千ｔ (暫定値)	50千ｔ	○
施策指標	食品ロス削減推進計画の策定・取組を実施する市町村数	３市町村	８市町村 （R７実績）	26市町村	×
	災害廃棄物処理計画を策定する市町村数	12市町村	25市町村	26市町村	○
	大規模産業廃棄物不法投棄件数	３件	０件	０件	○
	地域で食品ロスの知識や削減方法を広める人材の育成数	－（新規）	206人	100人	○

（参考）廃棄物処理・資源循環を取り巻く動向

- **国際的に再生材の利用を進める動きが顕在化**する中、国は**「循環経済への移行」を国家戦略に位置付け**、再生材の質と量の安定供給に向けた取組を強力に推進している。
- 循環経済への移行を進めるため、様々な**法制度の創設や見直し**を進められている。
 （再資源化事業等高度化法、太陽光パネルリサイクル法、改正廃棄物処理法等）
- その他、**食品ロスの削減目標の引上げ**や、大規模災害に備えた**災害廃棄物処理システムの強靱化**、人口減少が進行する中での**持続可能な適正処理**の確保、廃棄物処理の効率化と資源循環の促進による**脱炭素化**等が求められる。



出典：循環経済行動計画 概要資料（循環経済に関する関係閣僚会議、令和８年４月21日会議決定）

廃棄物処理・資源循環を取り巻く動向

- 循環経済への移行、資源循環の強化
- 脱炭素化への廃棄物・資源循環分野の貢献
- 廃棄物・資源循環に関する法制度の動向
- 食品ロスの削減目標見直し
- 災害廃棄物処理システムの強靱化
- 人口減少と適正処理体制の確保

（参考）課題

● 計画の進捗状況、取り巻く動向を踏まえ、**京都府が取り組むべき課題を以下①～⑦のとおり整理**する。

現状	取り巻く動向	課題
• 一廃の再生利用率、産廃の最終処分量が未達成 • 動静脈連携の事例は限定的	• 資源循環は、循環型社会の形成や温室効果ガスの削減等に寄与 • リユース促進ロードマップの策定	**①資源循環の拡大** • 再生材の質・量の確保 • 動静脈連携の促進 • PVの資源循環体制の構築　等
• 容器包装プラスチック排出量、廃プラスチック類排出量、温室効果ガス排出量が未達成	• プラ資源循環促進法に基づく一括回収制度の導入	**②プラスチックごみ対策** • 使い捨てプラの削減 • 分別の徹底、循環利用の促進　等
• 市町村の食ロス計画策定数が未達成	• 国は食ロス削減目標を引上げ	**③食品ロスの削減** • 事業系を中心に食ロス削減 • 市町村の計画作成の促進　等
• 一廃の再生利用率、産廃の最終処分量が未達成 • 建設業の排出量等が増加		**④廃棄物の３Rの推進** • 建設混合廃棄物の分別・再生利用 • 一廃、産廃の３R推進　等
• 小規模不法投棄事案の継続、巧妙化	• スクラップヤード規制の導入 • リチウムイオン電池への対応	**⑤廃棄物の適正処理の確保** • 新たな課題への対応 • 不法投棄対策の強化　等
• 市町村災害廃棄物処理計画の策定はほぼ完了 • 仮置場の確保等は不十分	• 自治体の協定締結の努力義務化 • 府内の地震被害想定が見直し	**⑥災害廃棄物処理体制の強靭化** • 府災害廃棄物処理計画の見直し • 体制の確保と実効性の向上　等
• 広域化の取組が進展	• 人口減少や2050年カーボンニュートラルへの対応が必要 • 廃棄物処理の脱炭素化が必要	**⑦ごみ処理の広域化・集約化の推進** • 長期広域化・集約化計画の策定 • 分散型の資源循環の取組　等

（参考）京都府が目指す循環型社会のあるべき姿（ビジョン）

- ✓ 現行計画では、**京都府環境基本計画等を踏まえて**、府が目指す循環型社会の**あるべき姿（ビジョン）を提示**。
- ✓ 令和７年12月の同計画の改定を踏まえ、**現行計画から文言修正した上で関連施策の充実等を図る**。
 （環境基本計画の改定に伴う文言修正など。修正箇所はマーカー部分）

● 令和２（2020）年12月に策定（令和７（2025）年12月に改定）した**「京都府環境基本計画」に掲げた2050年頃の京都府の将来像**等を踏まえ、**本府が目指す循環型社会のあるべき姿（ビジョン）を次のように整理**する。

- ➢ 環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみをはじめとする廃棄物の**３R・資源循環がより進む循環経済（サーキュラー・エコノミー）が構築**され、**廃棄物が限りなく削減される循環型社会**
- ➢ ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術の活用や、環境に配慮したビジネススタイルへの転換など地域循環共生圏の創出に資するＥＳＧ経営が促進され、**環境負荷の低減と経済の好循環が創出される脱炭素社会**
- ➢ 廃棄物の不適正処理などに対する環境リスクへの適正管理が行われるとともに、市町村と連携し、平時から廃棄物処理システムの強靱化等を図り、災害時に速やかな生活基盤再建を果たす災害廃棄物の処理体制が確保され、**安心・安全な暮らしを支える社会**
- ➢ 環境に対する望ましい選択が、健康的で豊かな暮らしや、人・社会にもよい影響を与えるという認識が広がり、一人ひとりの自発的な行動変容を促進するなど**環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換が、多様な主体とのパートナーシップ（オール京都）で実現される社会**

※2050年頃の京都府の将来像（京都府環境基本計画）
京都の「豊かさ」をはぐくむ脱炭素で持続可能な社会　～将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出～

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

目標の見直し方針

● 目標の引上げ

達成済みの項目（一般廃棄物の排出量・最終処分量、家庭系食品ロス量、地域で食品ロスの知識等を広める人材数）や達成見込みの項目（食品ロス量全体、事業系食品ロス量、災害廃棄物処理計画の策定市町村数）は、進捗状況や国目標等を踏まえて**目標を引き上げ**てはどうか。

● 現行目標の維持

現状では目標未達の見込みである項目（一般廃棄物の再生利用率・温室効果ガス排出量、産業廃棄物の最終処分量・温室効果ガス排出量、容器包装プラスチック、廃プラスチック類、食品ロス削減推進計画の策定市町村数）については、達成に向けて施策を拡充することとし、**現行目標を維持**してはどうか。

また、現状では達成又は達成見通しであるが、経済活動の状況次第では未達となる項目（産業廃棄物の排出量・再生利用率）や取組の成果指標として有用な項目（大規模産業廃棄物不法投棄件数）については、取組を継続することとし、**現行目標を維持**してはどうか。

● 新規目標の追加

新たにビジョンに位置付けた「資源循環」に関する**目標を追加**してはどうか（資源循環に係る事業等への支援件数）。

目標の見直し方針　一般廃棄物

分野	項目	R6実績	現行計画の目標		見直し（案）		
			R12 目標数値	設定の考え方	R12 目標数値	見直しの考え方	目標達成に 向けた施策
一般廃棄物	**排出量（１人１日当たりの排出量）**	681千ｔ (736ｇ/人･日)	**710千ｔ (760ｇ/人･日)**	従前の対策＋施策効果の積上げ（食ロス、プラ）でR1から▲11%	**640千ｔ （705ｇ/人･日)**	**見直し（引上げ）** 前倒しで目標を達成。排出削減の取組を継続することで、国のR12目標水準（656千トン）を越えて削減が進むと見込む将来予測値を参考に新たな目標数値を設定	食品ロスの削減、プラスチック資源循環の推進、リユースの促進　等
	再生利用率	14.8%	**20.0%**	概ねR1の全国平均値19.9%（２割程度）	**20.0%**	**維持** 実績は横ばいであり目標未達見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持 （参考：R12国目標　26%、R6全国平均実績　19.3%）	プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進　等
	温室効果ガスの排出量	220千ｔ-CO_2 (R5)	**162千ｔ-CO_2**	府温対計画の目標水準（H25比▲40%）と同等	**162千ｔ-CO_2**	**維持** 減少しているものの実績の推移からは目標未達見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持	プラスチック資源循環の推進、リユースの促進、広域化･集約化の推進　等
	最終処分量	86千ｔ	**92千ｔ**	従前の対策＋施策効果の積上げ（食ロス、プラ）でR1から▲14%	**80千ｔ**	**見直し（引上げ）** 前倒しで目標を達成。３R･資源循環の取組を継続することで、国のR12目標水準（89千トン）を越えて削減が進むと見込む将来予測値を参考に設定	リユースの促進、廃棄物の３Rの推進、分散型回収拠点の拡充　等

目標の見直し方針　産業廃棄物

分野	項目	R6実績	現行計画の目標		見直し（案）		
			R12 目標数値	設定の考え方	R12 目標数値	見直しの考え方	目標達成に向けた施策
産業廃棄物	**排出量**	4,357千t	**4,223千t**	従前の対策＋施策効果の積上げ（多量排出事業者対策、廃プラ削減）でR1から▲4%	**4,223千t**	**維持** 実績では減少しており、将来予測では目標達成という見通しだが経済活動の影響を受ける。引き続き施策を実施することとして、目標数値を維持 （参考：国のR12目標　R4比+1%）	プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進　等
	再生利用率	45.4%	**45.4%**	従前の対策＋施策効果の積上げ（多量排出、建設業、廃プラ、廃油）でR1から＋1.2%	**45.4%**	**維持** 実績は増加し目標を達成しているが、将来予測では今後減少する見通し。施策を拡充することとし、目標数値を維持 （参考：国のR12目標　R4と同水準）	
	温室効果ガスの排出量	282千t-CO_2	**139千t-CO_2**	府温対計画の目標水準（H25比▲40%）と同等	**139千t-CO_2**	**維持** 増加しており、実績の推移からは目標未達見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持	
	最終処分量	114千t	**70千t**	従前の対策＋施策効果の積上げ（多量、建設、廃プラ）でR1から▲35%	**70千t**	**維持** 増加しており、実績の推移からは目標未達見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持 （参考：国のR12目標水準　100千トン）	

目標の見直し方針　プラスチックごみ、食品ロス

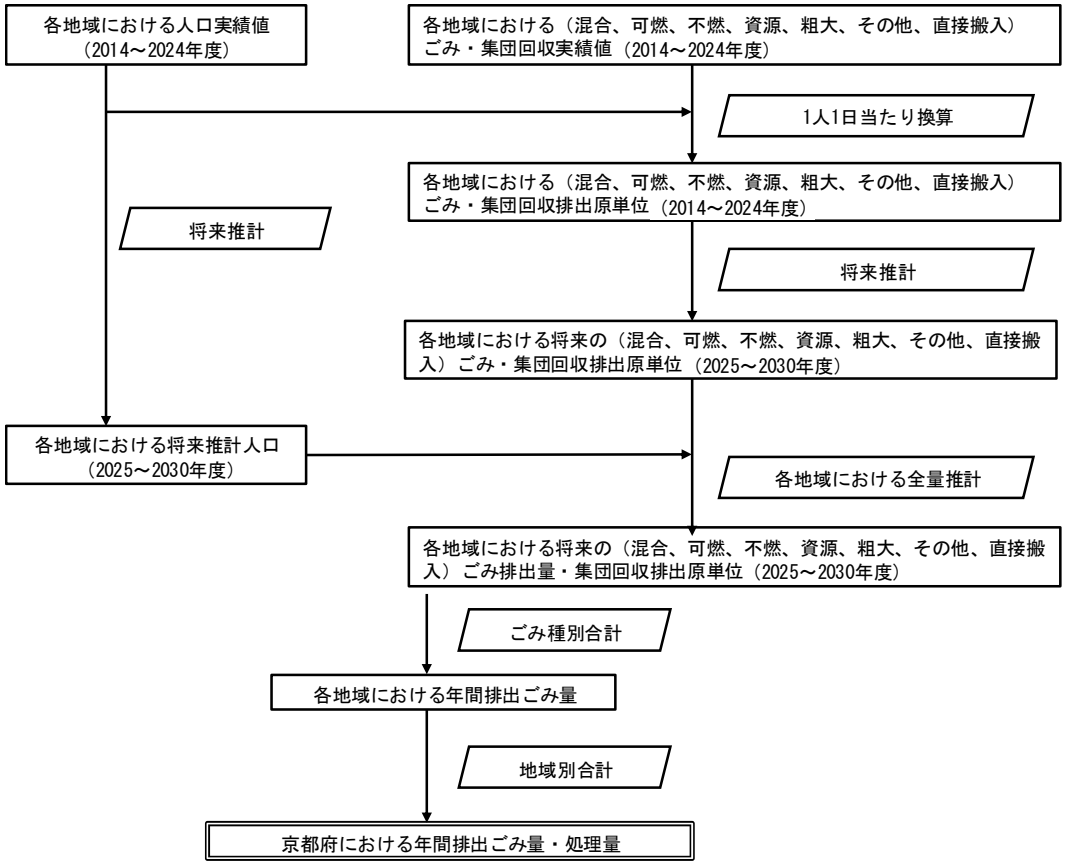
分野	項目	R6実績	現行計画の目標		見直し（案）		
			R12 目標数値	設定の考え方	R12 目標数値	見直しの考え方	目標達成に向けた施策
プラスチックごみ	**容器包装プラスチック（一般廃棄物）排出量**	28千ｔ	**18千ｔ**	温室効果ガス排出量（一般廃棄物）の目標達成に必要な削減量（R1から▲約３割）	**18千ｔ**	**維持** 横ばいであり実績の推移からは目標未達の見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持	プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進等
	廃プラスチック類（産業廃棄物）排出量	149千ｔ	**74千ｔ**	府温対計画の進捗確認指標の目標水準と同じ値	**74千ｔ**	**維持** 増加しており、実績の推移からは目標未達の見込み。達成に向けて施策を拡充することとし、目標を維持	
食品ロス	**食品ロス量**	95千t	**94千t**	国目標に準じてH12比▲50%	**75千ｔ**	**見直し（引上げ）** 家庭系を中心に削減が進捗。国目標の見直し（家庭系　H12比で▲50%の早期達成、事業系　H12比で▲60%）を踏まえ、目標数値を見直し（全体、家庭系、事業系ともにH12比で▲60%） **→京都府食品ロス削減推進計画の見直しにおいて目標を見直し**	食品ロスの削減等
	家庭系食品ロス量	41千ｔ	**44千ｔ**		**35千ｔ**		
	事業系食品ロス量	54千ｔ	**50千ｔ**		**40千ｔ**		

目標の見直し方針　施策指標

分野	項目	R6実績	現行計画の目標		見直し（案）		
			R12 目標数値	設定の考え方	R12 目標数値	見直しの考え方	対応する施策
施策指標	**食品ロス削減推進計画の策定・取組を実施する市町村数**	8市町村 (R7)	**26市町村**	全ての市町村での策定を目標とする	**26市町村**	**維持** 策定市町村数は増加したが更なる拡大が必要。市町村による計画的な取組の重要性に変わりはないため、数値目標を維持	食品ロスの削減等
	災害廃棄物処理計画を策定する市町村数	25市町村 （R7）	**26市町村**	全ての市町村での策定を目標とする	**26市町村**	**見直し（項目見直し）** R8中に前倒しで目標達成の見込みであるため削除	災害廃棄物処理体制の強化
	災害廃棄物処理計画の見直し又は見直しの着手を行った市町村数	6市町村 （R7）	**－**	－	**26市町村**	**追加** 直近の大規模災害で明らかになった課題・教訓や廃棄物処理法改正等を踏まえた、災害廃棄物処理体制の構築の状況を把握する指標として追加 全ての市町村での対応を目標とする	
	大規模産業廃棄物不法投棄件数	0件	**0件**	監視指導体制の強化により達成する	**0件**	**維持** 回復困難となる前の小規模事案の段階で、早期発見・早期対応するという監視指導体制の成果指標として有用であるため維持	不適正処理対策
	地域で食品ロスの知識や削減方法を広める人材の育成数	206人	**100人**	府食品ロス計画の目標水準と同等	**300人**	**見直し（引上げ）** 目標を前倒しで達成したため目標引上げ **→京都府食品ロス削減推進計画の見直しにおいて目標を見直し**	食品ロスの削減等
	資源循環に係る事業等への支援件数（補助事業の採択件数）	**－**	**－**	－	**R8以降の累計40件**	**追加** 資源循環に向けた研究開発、設備導入、実証事業等の実施とそれに対する支援の状況を把握する指標として追加 これまでの年度あたりの採択件数は最大7件であり、R8以降に、年度あたり8件採択を目指して目標数値を設定	プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大等

（参考）将来予測の考え方（一般廃棄物）

- 京都府を5地域（京都市、乙訓、山城、中部、北部）に区分して推計
- 過去10年間の一般廃棄物処理実態調査結果を使用
- 将来人口は国立社会保障・人口問題研究所推計人口を使用
- 現在（令和６年度）の**ごみ排出傾向・資源化傾向が継続すると仮定**
- **将来排出量**は将来人口に、将来排出原単位乗じて算出
 将来人口×将来排出原単位
- 処理内訳・資源化量は、将来排出量に令和6年度実績の処理割合を用いて推計



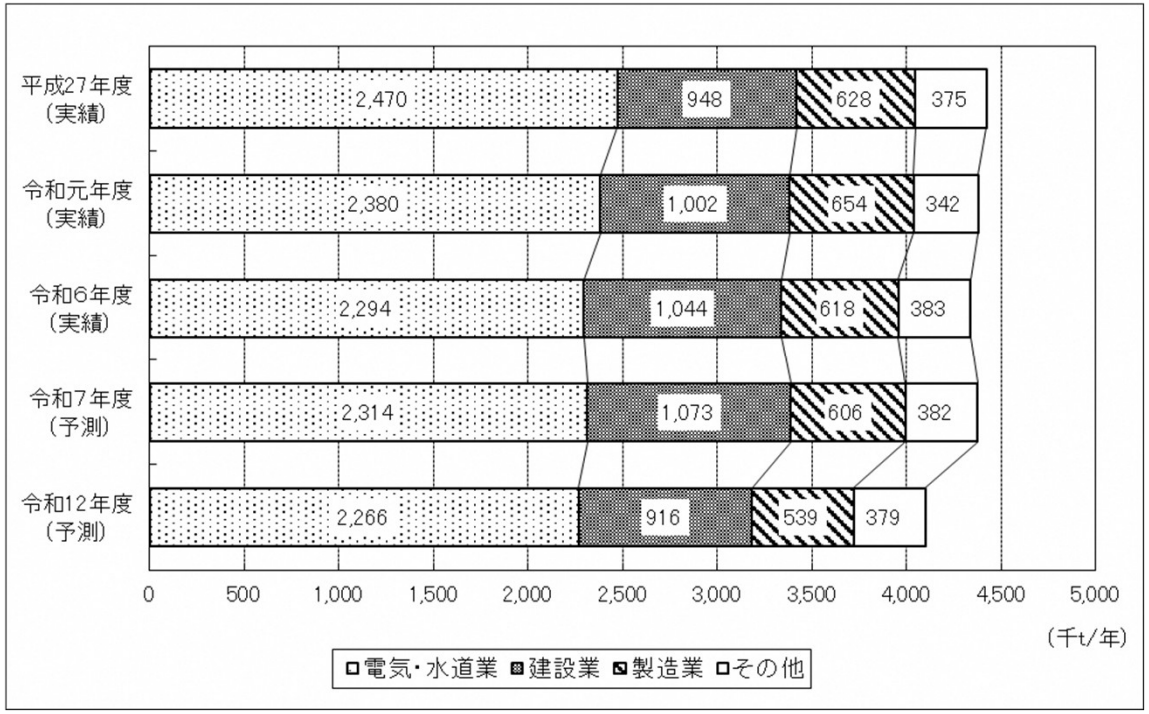
（参考）将来予測の考え方（産業廃棄物）

- 予測期間：令和７年度～令和12年度
- 排出原単位及び処理形態が将来にわたり**一定であると仮定**
- 排出量は業種ごとに、経済指標等の活動量指標を過去のトレンド等から将来推計し、排出原単位を乗じて算出

 将来の活動量指標×排出原単位
- 再生利用量、減量化量及び最終処分量については、排出量に処理割合を乗じて算出

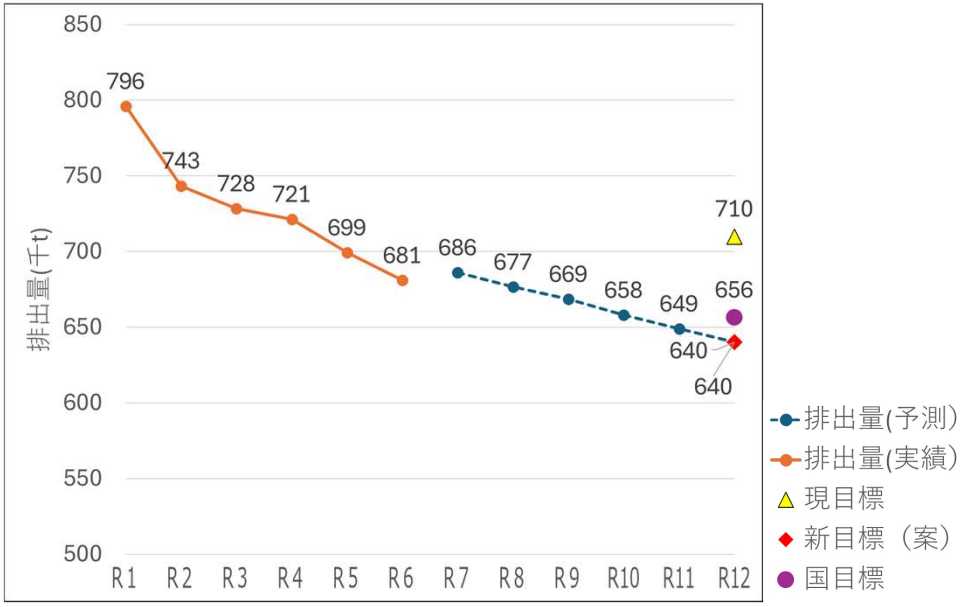
 予測排出量×処理割合

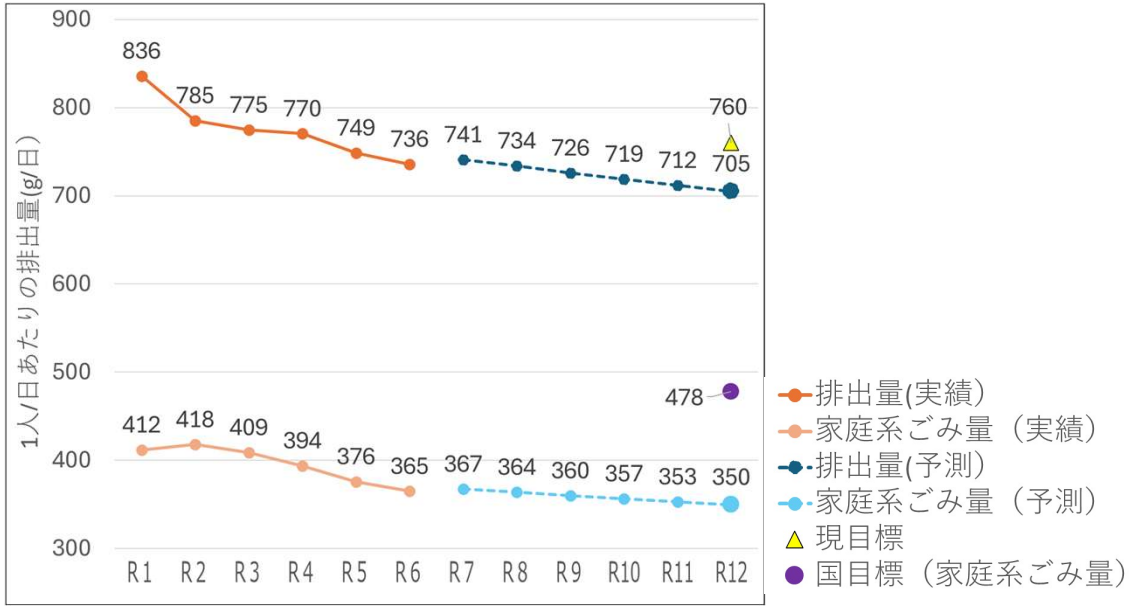
業種	活動量指標
農業	農業用廃プラスチック 家畜のふん尿等
建設業	元請完成工事高
製造業	製造品出荷額等
電気業	発電量
ガス業	従業員数
水道業	廃棄物の将来発生量
その他の業種	従業員数



排出量（一般廃棄物）

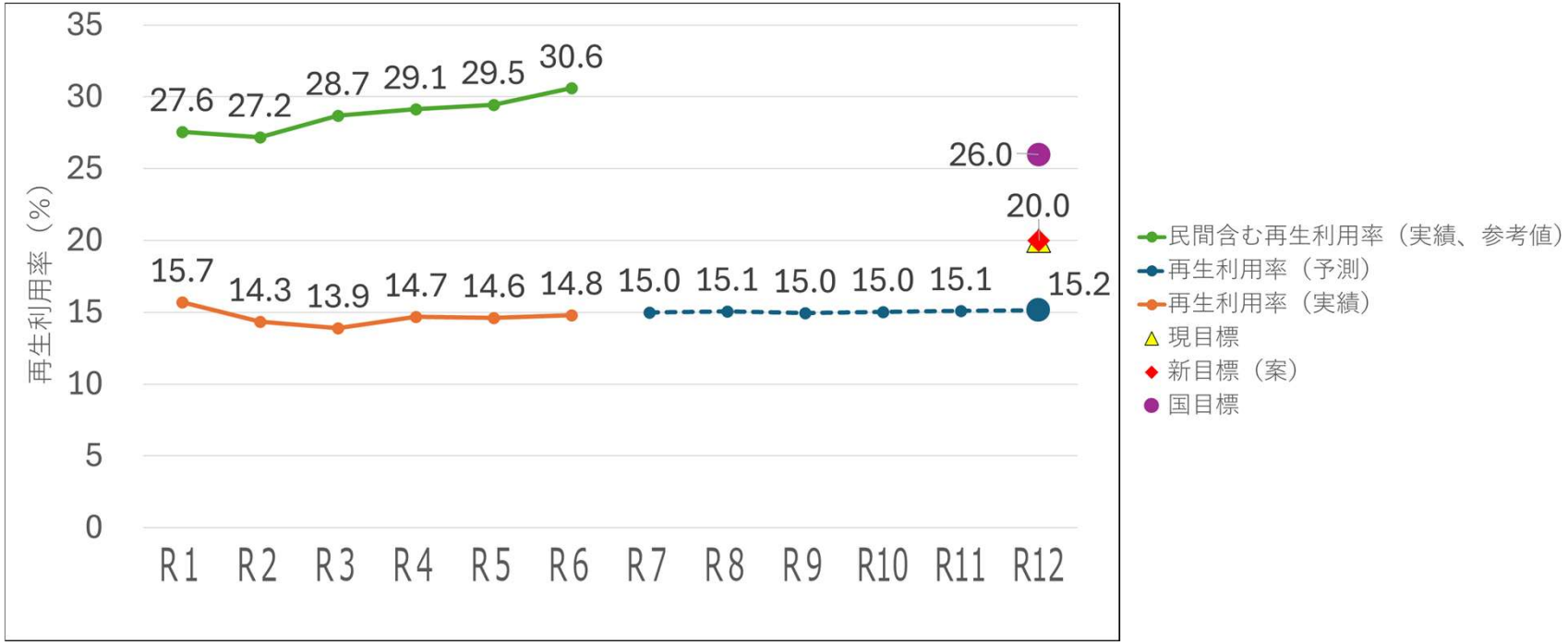
- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：排出量　710千トン、1人1日あたりのごみ排出量　760グラム
 従前の対策＋施策効果の積上げ（食ロス・プラごみの削減）でR1から▲11%
 - 国目標　　：排出量　令和４年度比▲９％（府にあてはめると656千トン）、
 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量　478グラム
 人口減少も考慮しつつ、プラスチックや厨芥類等の削減を中心に、引き続き各項目の削減に取り組むことで、更なる進捗を見込んだ目標を設定
- 府新目標（案）
 排出量　640千トン、1人1日あたりのごみ排出量　705グラム
- 目標達成に向けた施策
 食品ロスの削減、プラスチック資源循環の推進、リユースの促進等





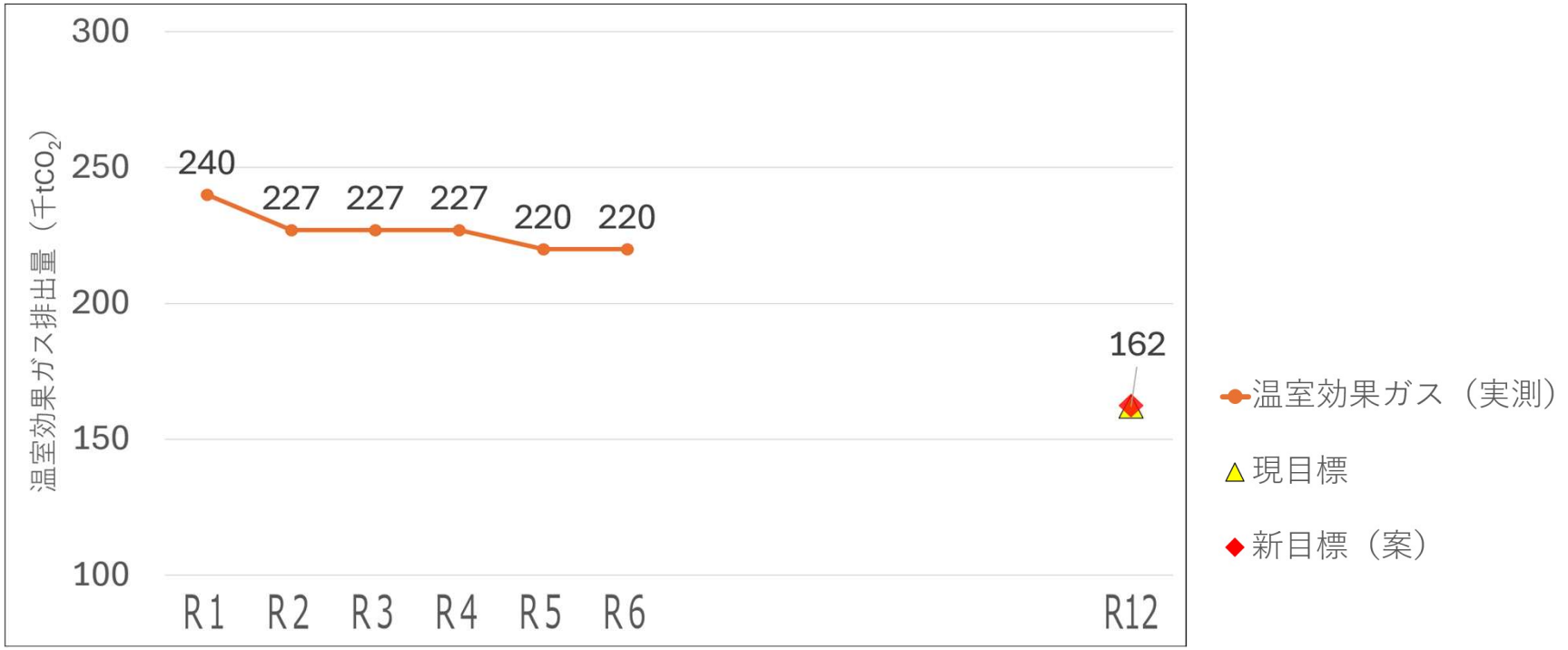
再生利用率（一般廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：再生利用率　20.0%
 目標設定時の府の状況を踏まえ、概ね令和元年度の全国平均値19.9%（2割程度）
 - 国目標　　：再生利用率（出口側の循環利用率）　26%
 国の第五次循環計画における循環利用率の目標値、または算出過程で設定した値
- 令和６年度実績、府による令和12年度の将来予測では、各目標値を達成できない見込み。
- 府新目標（案）
 再生利用率　20.0%
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進、分散型回収拠点の拡充等



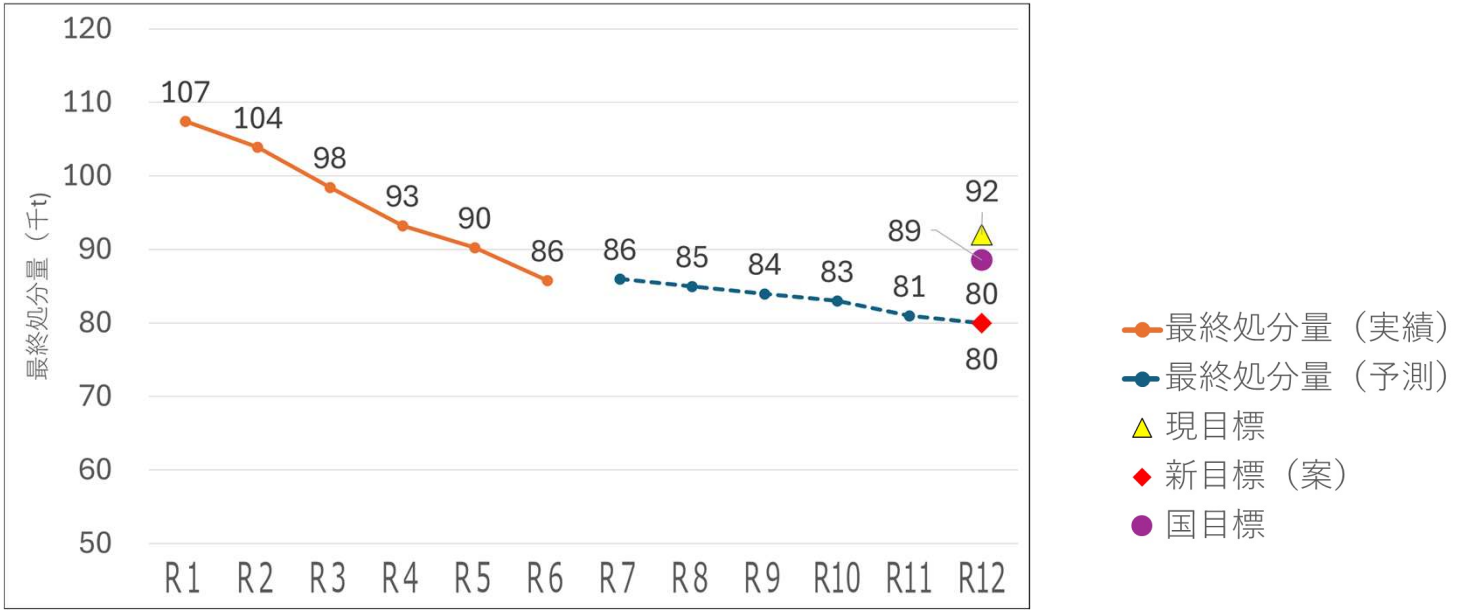
温室効果ガス排出量（一般廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：一般廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量　162千tCO2
 「京都府地球温暖化対策推進計画」の目標水準（平成25年度比▲40%）と同等
- 本指標は、府内の一般廃棄物処理量、及びプラスチック類・合成繊維の一般廃棄物中の組成比から算定。
- 府新目標（案）
 一般廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量　162千tCO2
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、廃棄物の３Rの推進、広域化・集約化の推進、廃棄物処理施設の整備促進等



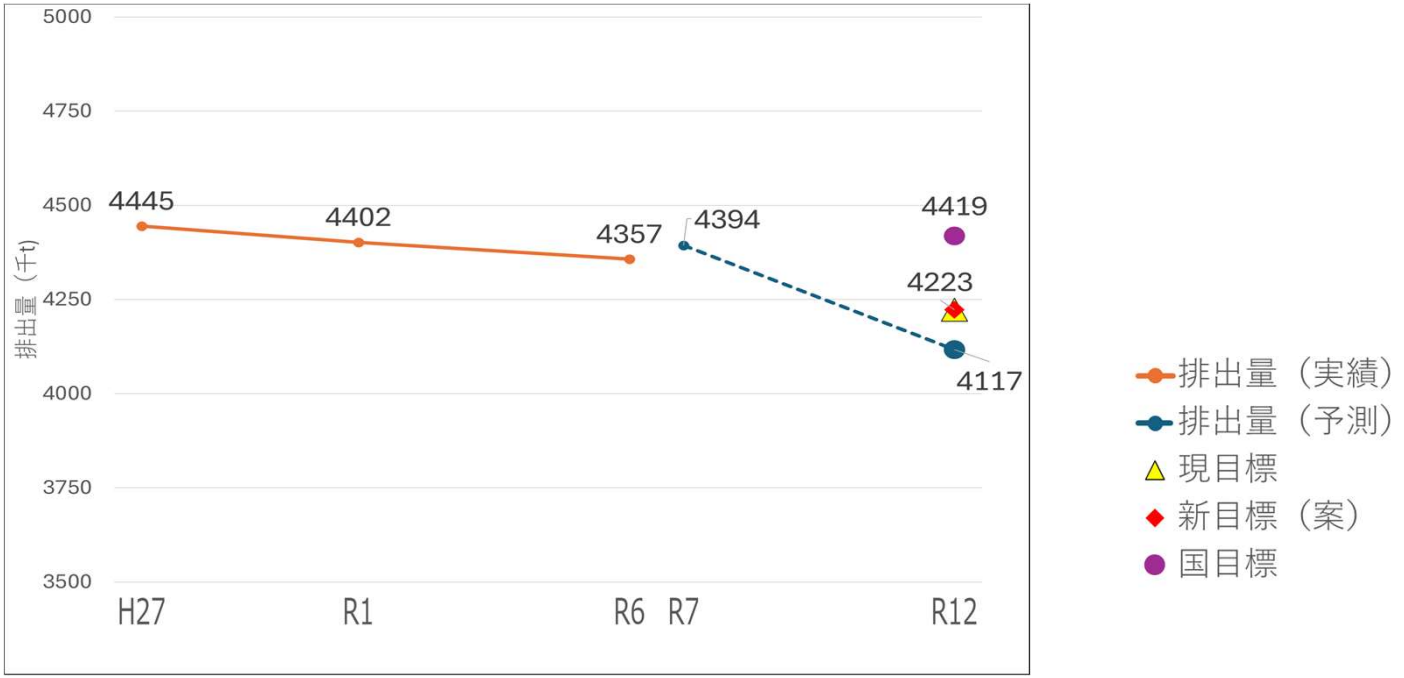
最終処分量（一般廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：最終処分量　92千トン
 従前の対策＋施策効果の積上げ（食ロス・プラごみ削減）でR1から▲14%
 - 国目標　　：最終処分量　令和４年度比▲５％（府にあてはめると89千トン）
 国の第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値
- 令和６年度実績は、府現行目標、国目標を前倒しで達成
- さらに、府による令和12年度の将来予測では、さらに削減が進む見込み
- 府新目標（案）
 最終処分量　80千トン
- 目標達成に向けた施策
 食品ロスの削減、プラスチック資源循環の推進、リユースの促進、廃棄物の３Rの推進、分散型回収拠点の拡充、廃棄物処理施設の整備促進等



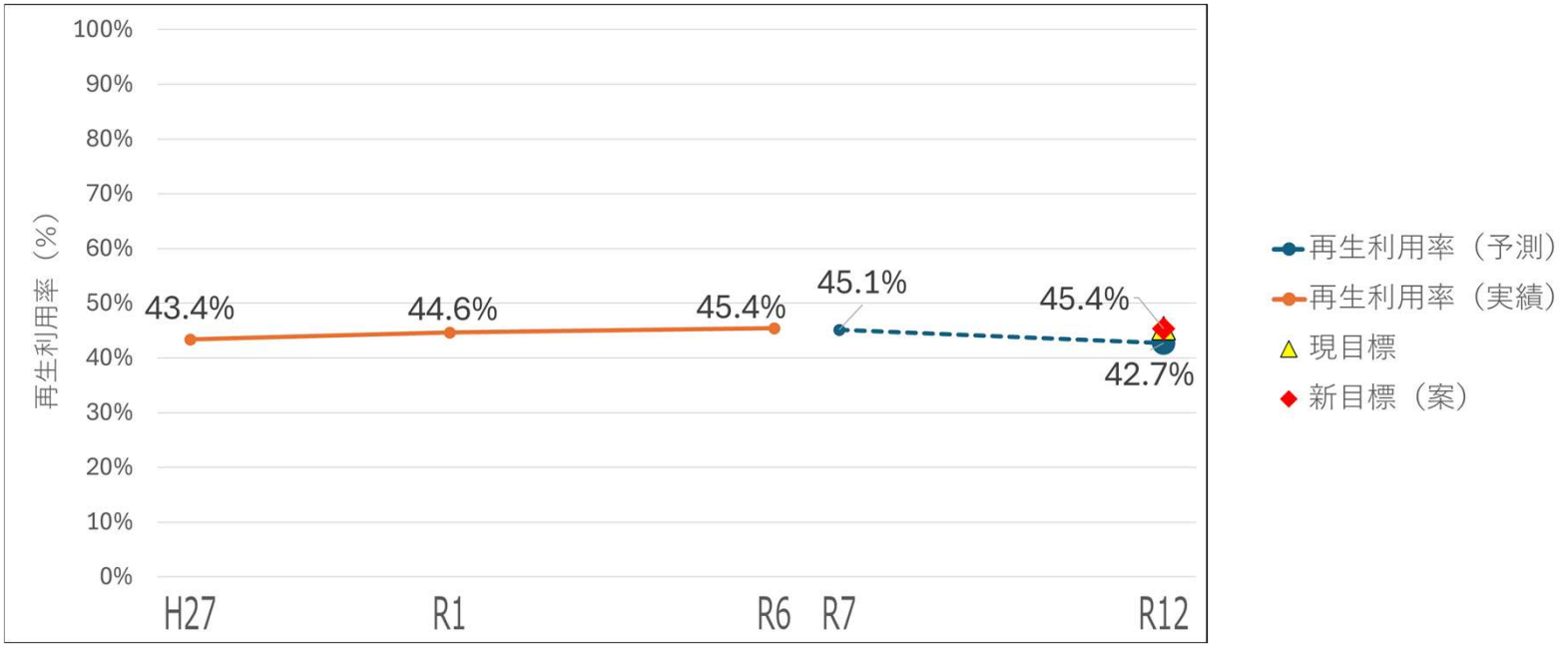
排出量（産業廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：排出量　4,223千トン
 従前の対策＋施策効果の積上げ（多量排出事業者対策、廃プラ削減）でR1から▲4%
 - 国目標　　：排出量　令和４年度比＋１%（府にあてはめると4,419千トン）
 国の第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値
- 府による令和12年度の将来予測では、国目標を達成するという見通しだが、産業廃棄物の排出量の推移は、経済活動の動向に大きく左右される。
- 府新目標（案）
 排出量　4,223千トン
- 目標達成に向けた施策
 食品ロスの削減、プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進等



再生利用率（産業廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：再生利用率　45.4%
 従前の対策＋施策効果の積上げ（多量排出、建設業、廃プラ、廃油）でR1から＋1.2%
 - 国目標　　：出口側の循環利用率　37%（R4年度と同等の水準）
 国の第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値
- 府による令和12年度の将来予測では、再生利用率の高い建設業由来のがれき類の減少等に伴い、R6実績よりも減少する見通し。
- 府新目標（案）
 再生利用率　45.4%
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進、廃棄物処理施設の整備促進等



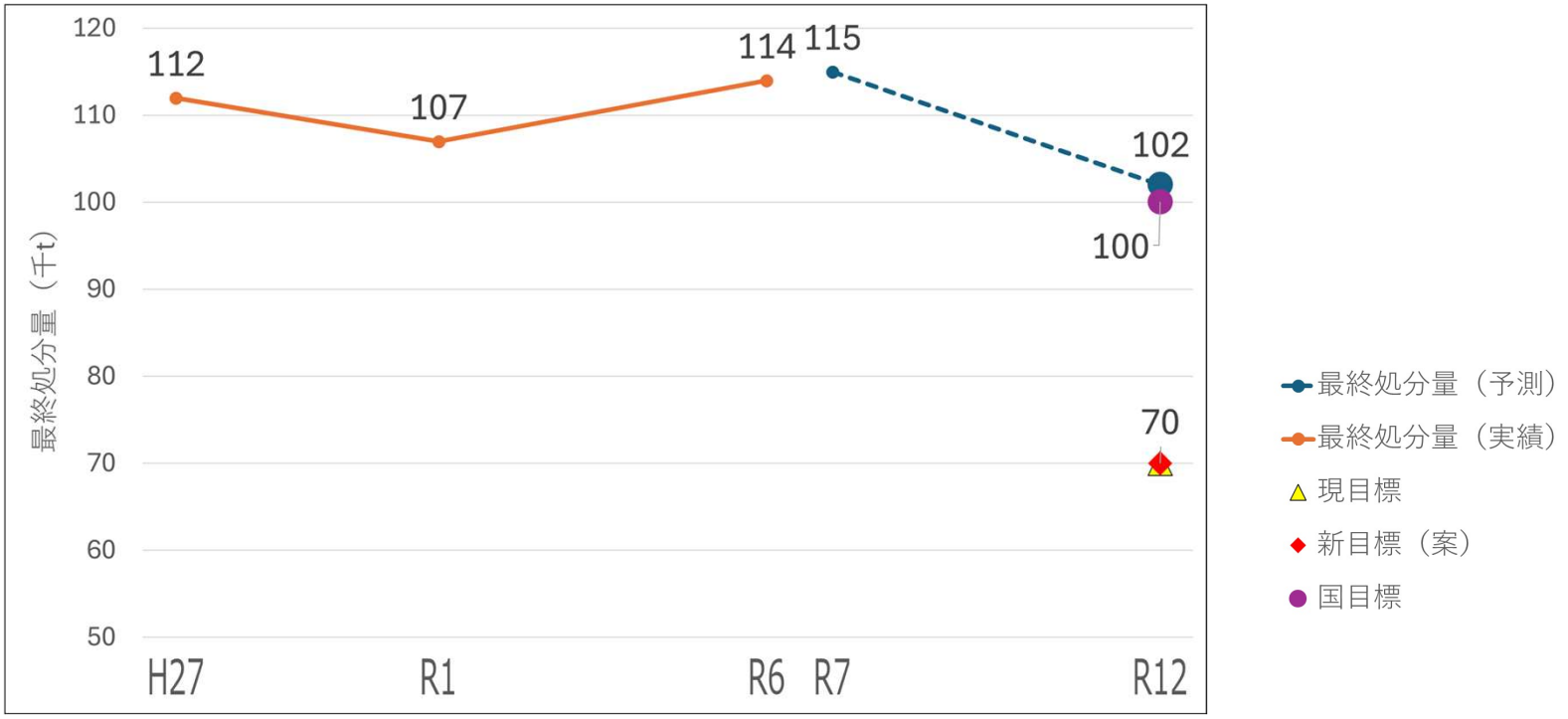
温室効果ガス排出量（産業廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：産業廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量　139千tCO2
 「京都府地球温暖化対策推進計画」の目標水準（平成25年度比▲40%）と同等
- 本指標は、廃プラスチック類（廃棄物由来の固形燃料等の燃料利用を含む）及び廃油の焼却量から算定。
- 府新目標（案）
 産業廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量　139千tCO2
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進、廃棄物処理施設の整備促進等



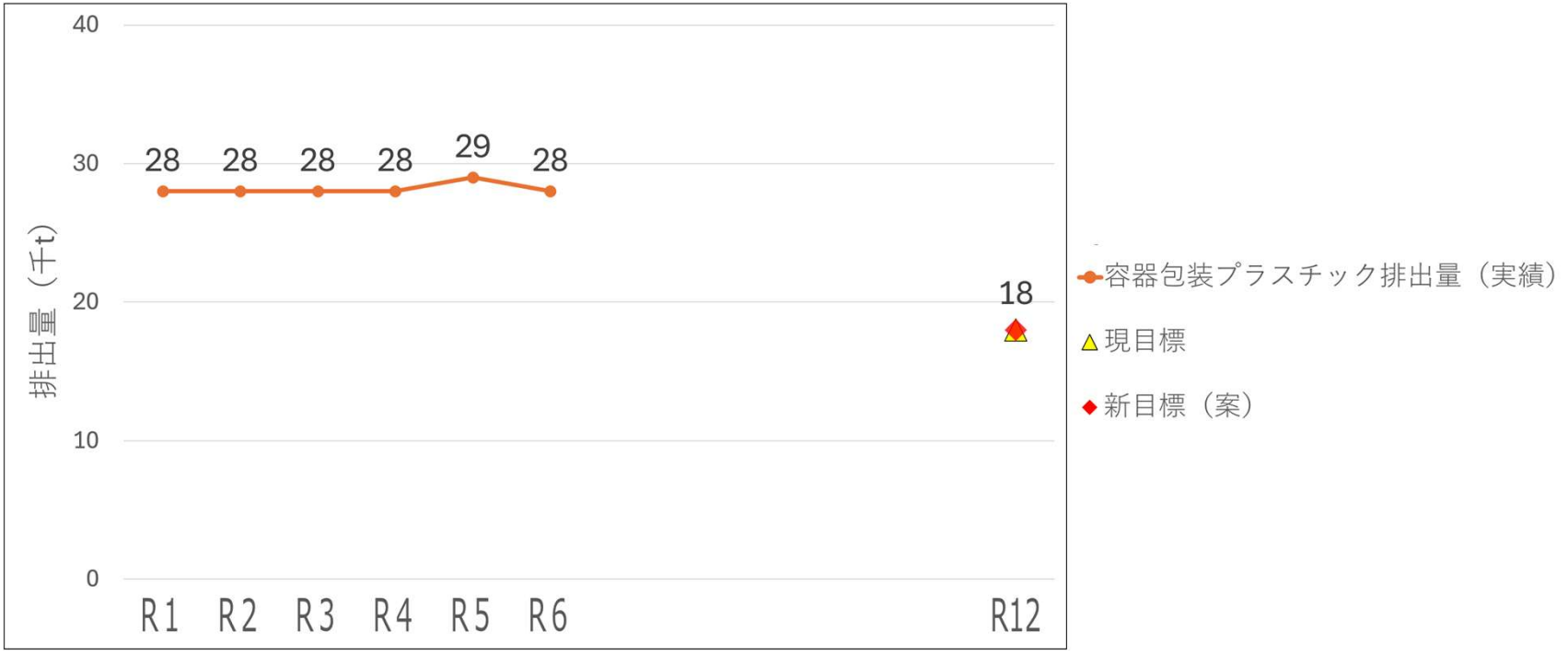
最終処分量（産業廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：最終処分量　70千トン
 従前の対策＋施策効果の積上げ（多量排出事業者、建設業、廃プラ３R）でR1から▲35%
 - 国目標　　：最終処分量　令和４年度比▲10%（府にあてはめると100千トン）
 国の第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値
- 府新目標（案）
 最終処分量　70千トン
- 目標達成に向けた施策
 食品ロスの削減、プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進、廃棄物処理施設の整備促進等



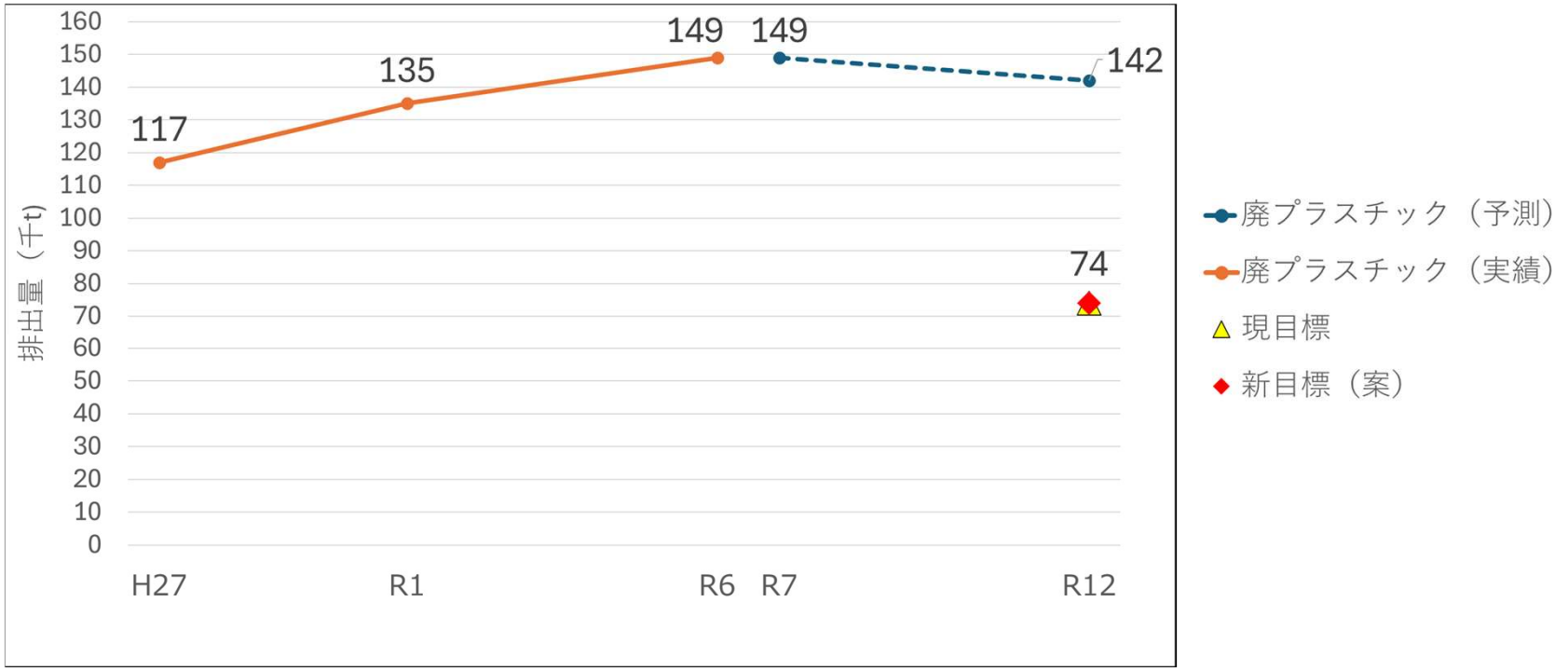
容器包装プラスチック排出量（一般廃棄物）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：容器包装プラスチック排出量（一般廃棄物）　18千トン
 「一般廃棄物の焼却により発生する温室効果ガスの排出量」のR1比削減割合（約３割）と同程度
- 府新目標（案）
 容器包装プラスチック排出量（一般廃棄物）　18千トン
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進等



廃プラスチック排出量（産業廃棄物）

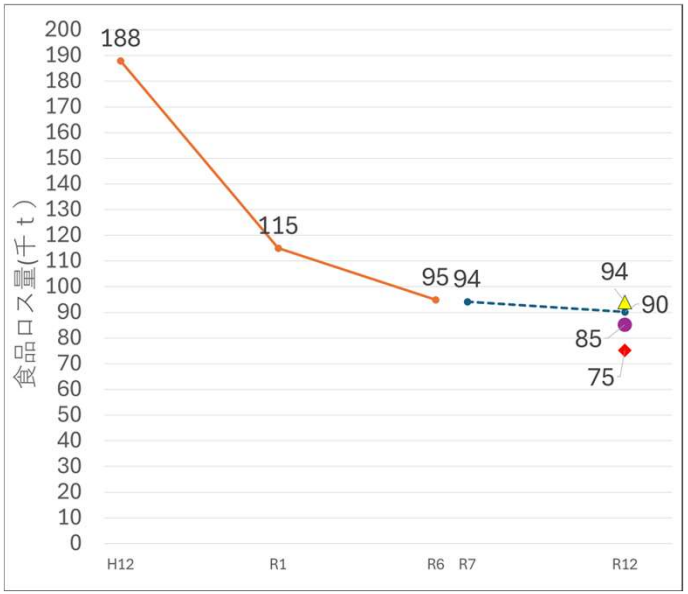
- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：廃プラスチック排出量（産業廃棄物）　74千トン
 「京都府地球温暖化対策推進計画」の進捗確認指標で74千t としており、本計画でも目標として設定
- 府新目標（案）
 廃プラスチック排出量（産業廃棄物）　74千トン
- 目標達成に向けた施策
 プラスチック資源循環の推進、資源循環の拡大、廃棄物の３Rの推進等



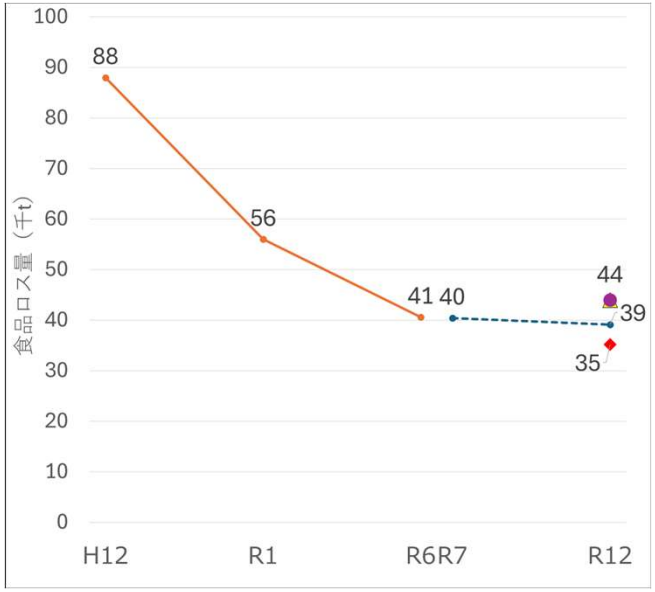
食品ロス量（全体、家庭系、事業系）

- 目標の項目・数値（令和12年度）、数値設定の考え方
 - 府現行目標：食品ロス量　全体　94千トン、家庭系　44千トン、事業系　50千トン
 当時の国目標に準じ、H12比で▲50%
 - 国目標　　：家庭系食品ロス量　H12比で▲50%（府にあてはめると44千トン）
 事業系食品ロス量　H12比で▲60%（府にあてはめると40千トン）
 事業系はR4実績で目標達成したためR7.3に引上げ。家庭系も早期達成を目指すとされた
- 令和６年度実績は、食品ロス量（全体、家庭系）で府現行目標を前倒しで達成。
- 府新目標（案）　**→京都府食品ロス削減推進計画の見直しにおいて目標を見直し**
 食品ロス量　全体　75千トン、家庭系　35千トン、事業系　40千トン
 全体、家庭系、事業系ともに、H12比で▲60%
- 目標達成に向けた施策：　食品ロスの削減等

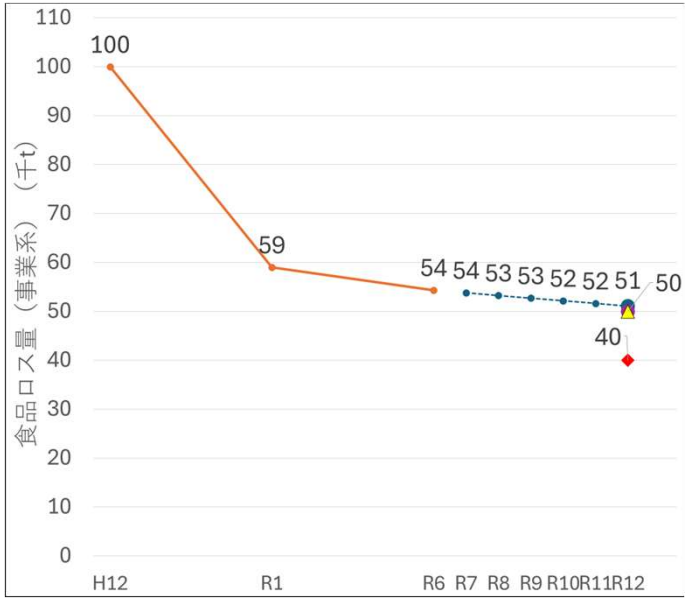
食品ロス量全体



家庭系食品ロス量



事業系食品ロス量



食品ロス量（予測）　食品ロス量（実績）　△現目標　◆新目標（案）　●国目標

目次

1. 見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

施策の基本方針

- **現行計画**では、ビジョンの実現に向けて設定された目標の達成のため、**３Ｒ・適正処理の推進**、**オール京都によるパートナーシップの強化**、**気候変動対策等へのチャレンジ**の３つの視点から施策を推進することとしている。
- **改定計画案**では、新たに課題、ビジョンに位置付けた「循環経済」、「資源循環」という要素や、資源循環を進めることが気候変動対策（温室効果ガス排出量の削減）につながることを踏まえ、**循環経済への移行・脱炭素化の促進（資源ロスの削減と資源循環の拡大）**、**廃棄物の３Ｒ・適正処理の推進**、**オール京都によるパートナーシップの強化**という３つの視点に改めた上で、施策を推進することとしてはどうか。

※第１回部会での御意見（「計画見直し方針を確認したい」）や、数値目標の多くを維持すること等を踏まえ、「循環経済への移行」を踏まえた施策の強化という計画見直し方針が明確となるよう、第１回部会の配布資料から施策の基本方針を修正しています。

- 「循環経済への移行の促進」を「循環経済への移行・脱炭素化の促進」に修正
- 「持続可能なごみ処理体制の整備促進」を「廃棄物の３Ｒ・適正処理の推進」に統合
- 現行計画と同様に、「オール京都によるパートナーシップの強化」を追加

現行計画

１　３Ｒ・適正処理の推進

２　オール京都によるパートナーシップの強化

３　気候変動対策等へのチャレンジ

改定計画案

１　循環経済への移行・脱炭素化の促進（資源ロスの削減と資源循環の拡大）

２　廃棄物の３Ｒ・適正処理の推進

３　オール京都によるパートナーシップの強化

施策の展開　見直し方針案

- 施策の基本方針に合わせて、**施策の全体構成を見直す**。
- 資源循環に関する施策などの**新規追加**や、目標達成に向けて**一部施策の拡充**を行う。
- **現行計画の施策は基本的に継続**するものとし、必要に応じて、**記載順序の変更、施策の統合、表現修正等**を行う。

現行計画

1　３Ｒ・適正処理の推進

（１）一般廃棄物の３Ｒの推進
（２）産業廃棄物の３Ｒの推進
（３）廃棄物の適正処理の推進
（４）廃棄物処理施設の整備促進
（５）不適正処理対策
（６）京都府の率先行動等

2　オール京都によるパートナーシップの強化

（１）エシカル消費など関係団体との取組連携
（２）府民が一体となった不法投棄の監視強化
（３）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築
（４）産学公による資源循環モデル事業の展開
（５）循環型社会を担う人材の育成

3　気候変動対策等へのチャレンジ

（１）緩和策（廃棄物分野における温室効果ガス削減）の強化
（２）廃棄物処理の強靭化、適応策（災害廃棄物処理対策等）の強化
（３）グリーンリカバリーを踏まえた環境・経済・社会の好循環の創出

改定計画案

1　循環経済への移行・脱炭素化の促進（資源ロスの削減と資源循環の拡大）

（１）食品ロスの削減
（２）プラスチック資源循環の推進
（３）リユースの促進
（４）資源循環の拡大

2　廃棄物の３R・適正処理の推進

（１）廃棄物の３Rの推進
（２）廃棄物の適正処理の推進
（３）廃棄物処理施設の整備促進
（４）不適正処理対策
（５）災害廃棄物処理体制の強化
（６）広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充
（７）京都府の率先行動

3　オール京都によるパートナーシップの強化

（１）エシカル消費など関係団体との取組連携
（２）府民が一体となった不法投棄の監視強化
（３）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築
（４）産学公による資源循環の推進体制の整備
（５）災害廃棄物処理に関する廃棄物処理事業者等との協力体制の強化

（参考）施策の全体像　現行計画

1　３Ｒ・適正処理の推進

（１）一般廃棄物の３Ｒの推進

- 府民一人ひとりの行動変容につながる普及啓発の促進
- 情報発信の推進
- ごみ処理の有料化推進
- リペア、リフィル、リファービッシュの取組の推進
- 食品ロス削減の推進
- プラスチックごみ対策の推進
- 事業系ごみからの資源化物分別の徹底化
- 市町村との意見交換会・研修会の実施
- 一般廃棄物の実態把握

（２）産業廃棄物の３Ｒの推進

- 多量排出事業者における産業廃棄物削減の強化
- 建設廃棄物の３Ｒ促進
- 廃プラスチック類の３Ｒ推進
- 一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターとの連携強化
- 再生利用品の普及拡大
- 産業廃棄物の実態把握の取組の強化

（３）廃棄物の適正処理の推進

- 廃棄物の適正処理
- 感染性廃棄物対策の徹底
- ＰＣＢ廃棄物の適正処理の推進
- 石綿含有廃棄物の適正処理の推進

（４）廃棄物処理施設の整備促進

- 一般廃棄物処理施設の整備
- 産業廃棄物処理施設の整備
- 公共関与による処理施設の整備

（５）不適正処理対策

- 監視指導体制の強化
- 関係部局との連携強化
- 広域的事案への対策強化

（６）京都府の率先行動等

- グリーン購入の推進
- プラスチックごみ及び食品ロスの削減

2　オール京都によるパートナーシップの強化

（１）エシカル消費など関係団体との取組連携

（２）府民が一体となった不法投棄の監視強化

（３）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築

（４）産学公による資源循環モデル事業の展開

- 次世代型環境ビジネスの振興
- 資源循環分野におけるＥＳＧ投資の拡大
- 京都ビッグデータ活用プラットフォームの活用

（５）循環型社会を担う人材の育成

3　気候変動対策等へのチャレンジ

（１）緩和策（廃棄物分野における温室効果ガス削減）の強化

- プラスチックごみの３Ｒと紙素材等を含む再生可能素材への転換の推進
- 地産地消によるバイオマス発電への整備促進
- ごみ処理の広域化等による廃棄物エネルギーの回収・利活用の推進
- 廃棄物分野のフロン対策

（２）廃棄物処理の強靭化、適応策（災害廃棄物処理対策等）の強化

- 廃棄物処理施設の強靭化
- 市町村等との連携強化による災害廃棄物の適正処理体制の確保
- 廃棄物処理事業者との協力体制の構築
- 府域を超える災害廃棄物対策の推進
- 土砂災害防止対策の推進

（３）グリーンリカバリーを踏まえた環境・経済・社会の好循環の創出

施策の全体像　改定計画案

※本日は、主な個別施策（案）として赤字部分を説明。

1　循環経済への移行の促進（資源ロスの削減と資源循環の拡大）

（1）食品ロスの削減
- 食品ロス削減推進計画に基づく取組の推進　【拡充】

（2）プラスチック資源循環の推進
- プラスチック資源循環の事業や代替素材の開発等への支援　【拡充】
- プラスチック資源循環に関する官民ネットワークへの参画　【新】
- プラスチック資源循環に関する普及啓発の推進　【拡充】
- 市町村によるプラスチックごみの一括回収・再商品化への技術的支援等
- 廃プラスチック類の３Ｒ推進
- 市町村と地域団体が連携したコミュニティ型分別回収拠点の設置支援　【新】
- レジ袋有料義務化に伴う収益金の寄附の促進

（3）リユースの促進
- 市町村とリユース事業者との連携支援　【新】
- 衣類の回収・リユースの取組支援　【新】
- リユースやリペアに関する府民向け啓発

（4）資源循環の拡大
- 動脈産業と静脈産業の交流促進　【新・予】
- ３R・資源循環や処理の高度化に資する事業への支援　【新】
- 太陽光発電パネルの回収・再商品化事業への支援　【新】
- 再生利用品の普及拡大

2　廃棄物の３R・適正処理の推進

（1）廃棄物の３Rの推進
- 建設廃棄物の３R促進　【拡充】
- 食品廃棄物・バイオマス等の再資源化の拡大　【拡充】
- 多量排出事業者における産業廃棄物削減の強化
- 市町村への情報提供等
- 一般廃棄物と産業廃棄物の適切な実態把握

（2）廃棄物の適正処理の推進
- スクラップヤード規制の適切な運用　【新】
- リチウムイオン電池等の適正処理・再資源化の推進　【新】
- 廃棄物処理法等の適切な運用
- 有害物の適正処理
- 廃棄物分野のフロン対策

（3）廃棄物処理施設の整備促進
- 一般廃棄物処理施設の整備
- 産業廃棄物処理施設の整備
- 公共関与による処理施設の整備

（4）不適正処理対策
- 不法投棄の監視指導体制の強化等
- 関係部局との連携強化
- 広域的事案への対策強化
- 土砂埋立て等の規制

（5）災害廃棄物処理体制の強化
- 京都府災害廃棄物処理計画の見直し　【新】
- 市町村等との連携強化による災害廃棄物の適正処理体制の確保　【拡充】
- 府域を超える災害廃棄物対策の推進
- 廃棄物処理施設の強靭化

（6）広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充
- 長期広域化・集約化計画の策定　【新】
- 市町村間の検討・調整への積極的関与
- 市町村と地域団体が連携したコミュニティ型分別回収拠点の設置支援（再掲）

（7）京都府の率先行動
- グリーン購入の推進
- プラスチックごみ及び食品ロスの削減

3　オール京都によるパートナーシップの強化

（1）エシカル消費など関係団体との取組連携

（2）府民が一体となった不法投棄の監視強化

（3）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築

（4）産学公による資源循環の推進体制の整備
- 太陽光発電パネルの資源循環の体制構築　【拡充】
- 資源循環分野におけるＥＳＧ投資の拡大
- 京都ビッグデータ活用プラットフォームの活用
- 循環型社会を担う人材の育成

（5）廃棄物処理事業者等との災害廃棄物処理に関する協力体制の強化

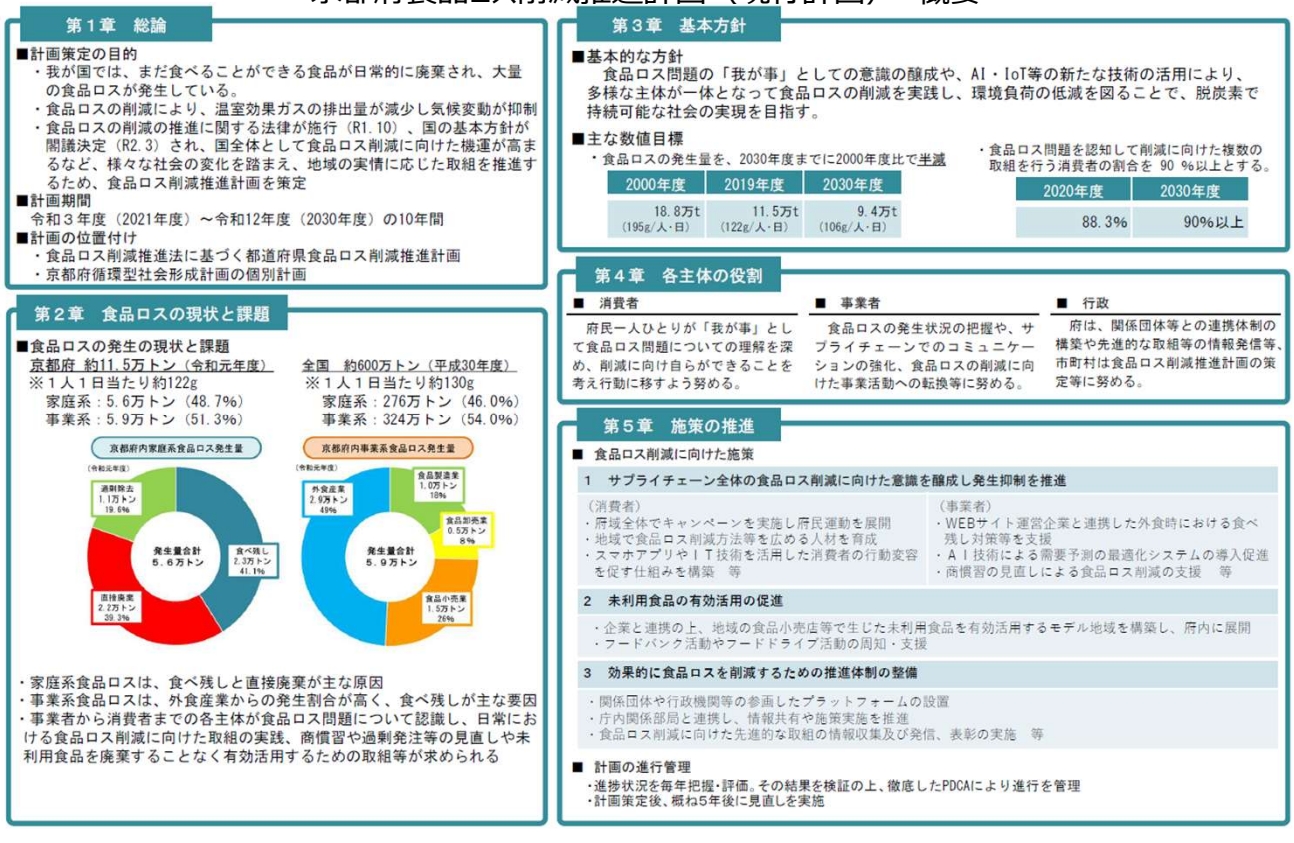
食品ロスの削減

1（1）食品ロスの削減

①サプライチェーン全体の食品ロス削減・意識醸成、②未利用食品の有効活用の促進、③効果的に食品ロスを削減するための推進体制の整備により、食品ロスの削減を推進します。

課題	個別施策（案）
③食品ロスの削減 • 事業系を中心に食ロス削減 • 市町村の計画作成の促進　等	● **食品ロス削減推進計画に基づく取組の推進　【拡充】** ①サプライチェーン全体の食品ロス削減・意識醸成、②未利用食品の有効活用の促進、③効果的に食品ロスを削減するための推進体制の整備を柱に、**「京都府食品ロス削減推進計画」に基づく各施策**を推進する。 **→京都府食品ロス削減推進計画の見直しにおいて施策を見直し**

京都府食品ロス削減推進計画（現行計画）　概要



第１章　総論

■計画策定の目的
・我が国では、まだ食べることができる食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している。
・食品ロスの削減により、温室効果ガスの排出量が減少し気候変動が抑制
・食品ロスの削減の推進に関する法律が施行（R1.10）、国の基本方針が閣議決定（R2.3）され、国全体として食品ロス削減に向けた機運が高まるなど、様々な社会の変化を踏まえ、地域の実情に応じた取組を推進するため、食品ロス削減推進計画を策定

■計画期間
令和３年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）の10年間

■計画の位置付け
・食品ロス削減推進法に基づく都道府県食品ロス削減推進計画
・京都府循環型社会形成計画の個別計画

第２章　食品ロスの現状と課題

■食品ロスの発生の現状と課題

京都府　約11.5万トン（令和元年度）
※１人１日当たり約122g
家庭系：5.6万トン（48.7%）
事業系：5.9万トン（51.3%）

全国　約600万トン（平成30年度）
※１人１日当たり約130g
家庭系：276万トン（46.0%）
事業系：324万トン（54.0%）

京都府内家庭系食品ロス発生量（令和元年度）
通常除去 1.1万トン 19.6%
食べ残し 2.3万トン 41.1%
直接廃棄 2.2万トン 39.3%
発生量合計 5.6万トン

京都府内事業系食品ロス発生量（令和元年度）
外食産業 2.6万トン 49%
食品製造業 1.0万トン 18%
食品卸売業 0.5万トン 9%
食品小売業 1.5万トン 26%
発生量合計 5.9万トン

・家庭系食品ロスは、食べ残しと直接廃棄が主な原因
・事業系食品ロスは、外食産業からの発生割合が高く、食べ残しが主な要因
・事業者から消費者までの各主体が食品ロス問題について認識し、日常における食品ロス削減に向けた取組の実践、商慣習や過剰発注等の見直しや未利用食品を廃棄することなく有効活用するための取組等が求められる

第３章　基本方針

■基本的な方針
食品ロス問題の「我が事」としての意識の醸成や、AI・IoT等の新たな技術の活用により、多様な主体が一体となって食品ロスの削減を実践し、環境負荷の低減を図ることで、脱炭素で持続可能な社会の実現を目指す。

■主な数値目標
・食品ロスの発生量を、2030年度までに2000年度比で半減

2000年度	2019年度	2030年度
18.8万t（195g/人・日）	11.5万t（122g/人・日）	9.4万t（106g/人・日）

・食品ロス問題を認知して削減に向けた複数の取組を行う消費者の割合を 90 %以上とする。

2020年度	2030年度
88.3%	90%以上

第４章　各主体の役割

■ 消費者
府民一人ひとりが「我が事」として食品ロス問題についての理解を深め、削減に向け自らができることを考え行動に移すよう努める。

■ 事業者
食品ロスの発生状況の把握や、サプライチェーンでのコミュニケーションの強化、食品ロスの削減に向けた事業活動への転換等に努める。

■ 行政
府は、関係団体等との連携体制の構築や先進的な取組等の情報発信等、市町村は食品ロス削減推進計画の策定等に努める。

第５章　施策の推進

■ 食品ロス削減に向けた施策

1　サプライチェーン全体の食品ロス削減に向けた意識を醸成し発生抑制を推進

（消費者）
・府域全体でキャンペーンを実施し府民運動を展開
・地域で食品ロス削減方法等を広める人材を育成
・スマホアプリやＩＴ技術を活用した消費者の行動変容を促す仕組みを構築　等

（事業者）
・WEBサイト運営企業と連携した外食時における食べ残し対策等を支援
・ＡＩ技術による需要予測の最適化システムの導入促進
・商慣習の見直しによる食品ロス削減の支援　等

2　未利用食品の有効活用の促進
・企業と連携の上、地域の食品小売店等で生じた未利用食品を有効活用するモデル地域を構築し、府内に展開
・フードバンク活動やフードドライブ活動の周知・支援

3　効果的に食品ロスを削減するための推進体制の整備
・関係団体や行政機関等の参画したプラットフォームの設置
・庁内関係部局と連携し、情報共有や施策実施を推進
・食品ロス削減に向けた先進的な取組の情報収集及び発信、表彰の実施　等

■ 計画の進行管理
・進捗状況を毎年把握・評価。その結果を検証の上、徹底したPDCAにより進行を管理
・計画策定後、概ね5年後に見直しを実施

プラスチック資源循環の推進

1（2）プラスチック資源循環の推進

使い捨てプラスチックごみの削減や分別の徹底、プラスチックの循環利用など、プラスチック資源循環を推進します。

課題	個別施策（案）
②プラスチックごみ対策 • 使い捨てプラの削減 • 分別の徹底 • 循環利用の促進　等	● **プラスチック資源循環の事業や代替素材の開発等への支援**　**【拡充】** • **使い捨てプラスチック削減の事業**（リユース容器の導入等）、プラスチックの**循環利用をする事業**、プラスチック**代替素材の開発・販路開拓**等、プラスチック資源循環の取組への支援（助成） • 事業については、波及効果をえられるよう、府民への行動変容を促す先進的な事業を重視 • 事業等の取組・成果を広く共有するため、**セミナー等で発信**

（参考）補助事業の例

年度	事業実施者	内容	成果、課題等
R７	平本俊一氏	商店街の複数のカフェ等における共通のテイクアウト・リユースカップの導入実証事業	商店街という狭い範囲だったが、想定よりも浸透せず。
	南丹清掃(株)	企業・百貨店で焼却処分されていたプラスチックごみを共同回収し、選別・洗浄の上、イベントで啓発バッジ等に加工・配布	通常の収集運搬に合わせて回収すればコスト削減可。企業・百貨店は協力的。
	(株)京都環境保全公社	ストレッチフィルム等の焼却からマテリサへの転換に向けた実証事業（回収ルート構築、品質確保等）	運搬は課題であり、共同回収による効率的な回収が必要。

● **プラスチック資源循環に関する官民ネットワークへの参画**　**【新規】**

• CLOMA（クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス）などプラスチック資源循環のマッチングや情報交換を目的とした**官民連携ネットワークに参画**し、情報収集や案件生成に努めることで、市町村・民間事業者の**連携や実証事業の実施を支援**

プラスチック資源循環の推進

1（2）プラスチック資源循環の推進

使い捨てプラスチックごみの削減やプラスチックの循環利用など、プラスチック資源循環を推進します。

課題	個別施策（案）
②プラスチックごみ対策 • 使い捨てプラの削減 • 分別の徹底 • 循環利用の促進　等	● **プラスチック資源循環に関する普及啓発の推進** • 小売事業者や飲食事業者、プラスチック容器包装等を扱う**関係事業者等を対象として**、使い捨てプラ削減や循環利用の必要性や取組事例を共有するための**セミナー等を定期開催するなど継続的な情報発信**を行い、使い捨てプラスチックの使用削減や実証事業への参加を促進 • **消費者向け啓発**を実施 （マイボトル推進、給水機の設置・運営、イベント等での啓発等） ● **廃プラスチック類の３Ｒ推進** • 条例に基づく大規模排出事業者への廃プラスチック類の排出処理状況報告制度の運用とアドバイザー派遣 • 循環利用の推進による焼却量の削減
• 分別の徹底 • 循環利用の促進	● **市町村によるプラスチックごみの一括回収・再商品化への技術的支援等** • 令和４年に施行されたプラスチック資源循環促進法を踏まえ、市町村による容器包装プラスチックとプラスチック製品の一括回収の実施に向けて、技術的支援

リユースの促進

1（3）リユースの促進

資源の循環的利用の拡大や廃棄物の排出抑制に向けて、リユースの促進に向けた取組や支援を行います。

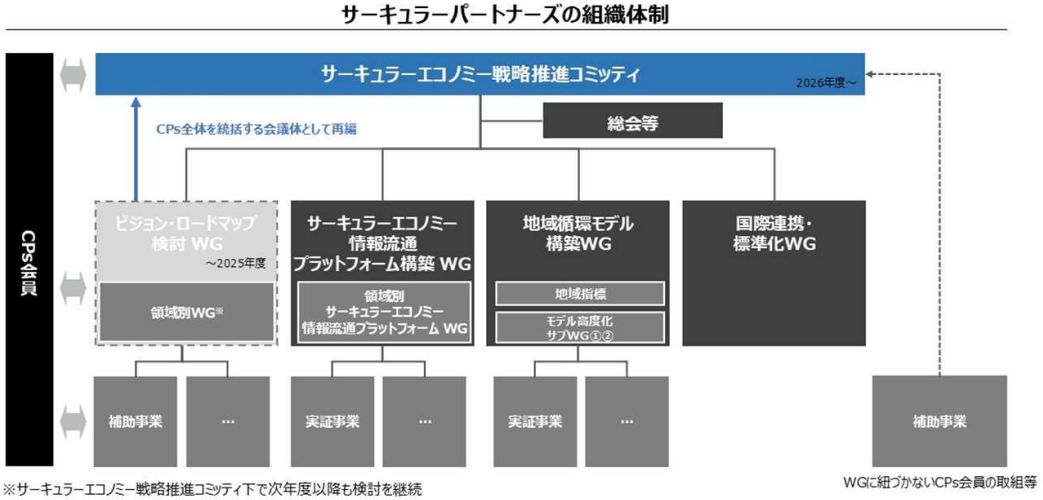
課題	個別施策（案）
• 資源ロスの削減 • 資源循環の拡大 • 一廃、産廃の3R推進 • 温室効果ガス排出量（化学繊維の焼却）の削減　等 **（参考）国の取組** 「リユース等の促進に関するロードマップ」、「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」、「使用済衣類の回収に関するグッドプラクティス集～自治体・事業者向け～」をR8.3に策定など	● **市町村とリユース事業者との連携支援**　**【新規】** • 市町村と民間リユース事業者（ジモティー/おいくら等）との連携支援 ● **衣類の回収・リユースの取組支援**　**【新規】** • 市町村と民間企業との連携等による衣類の回収・リユース事業実施への技術的支援 • 市町村に対する先進事例や事業者の紹介　など （参考）府内市町村等の取組状況 **取組** / **市町村（府の把握情報に基づく）** 民間企業と連携した衣類回収・リユース / 京都市、舞鶴市、与謝野町 リユース品（衣類含む）の交換会 / 亀岡市、与謝野町 衣類・家具等の無償提供・販売 / 福知山市、舞鶴市、綾部市、京田辺市、城南衛生管理組合（３市３町） 回収した衣類等を海外に輸出、制服リユース / 宇治市 ジモティ／おいくらの活用 / 京都市、宮津市、亀岡市、長岡京市、精華町、与謝野町 メルカリで家具・おもちゃ等を出品 / 乙訓環境衛生組合（２市１町） 少なくとも18市町でリユースに関する取組を実施。うち、少なくとも13市町で衣類に関する取組を実施。 ● **リユースやリペアに関する府民向け啓発** • イベント等におけるリユースやリペアに関する啓発等

資源循環の拡大

1（4）資源循環の拡大

資源循環の取組支援や動静脈連携の促進をすることで資源循環を拡大します。

課題	個別施策（案）
①資源循環の拡大 • 動静脈連携の促進 等	● **動脈産業・静脈産業の交流促進**　**【新規】** • 経済産業省により設立されたサーキュラーパートナーズ（CPs）等の**産官学連携プラットフォームへの参画等**による**情報収集**や**府内企業・市町村等への橋渡し** • 動脈・静脈関係者の相互理解の深めるため、製造現場やリサイクル施設等への**実地研修や見学会、事例紹介セミナー等**の実施 • 交流機会を創出するため、関係者間の**意見交換やネットワーク構築の場の設定** • 事業活動で生じる**排出物を登録・公開**し、資源としての活用を希望する別事業者との間をとりもつ**資源循環マッチングシステムの運用**や、**アドバイザーの助言**等による**マッチング支援**



※会員数：912（2026年7月30日確認時点）
企業・業界団体現在の会員数：787
自治体現在の会員数：35
大学、研究機関、関係機関・関係団体現在の会員数：90

出典：サーキュラーパートナーズ公式サイト　https://www.cps.go.jp/

京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターによるセミナーの開催例



資源循環の拡大

1（4）資源循環の拡大

資源循環の取組支援や動静脈連携の促進をすることで資源循環を拡大します。

課題	個別施策（案）
①資源循環の拡大 • 再生材の質・量の確保 • 動静脈連携の促進 等	● **３R・資源循環や処理の高度化に資する事業への支援　【拡充】** • **再生材を確保するための分別収集・再資源化**や、**再生材を利用した製品等の事業化**、**温室効果ガス排出量を削減するための再資源化工程の効率化**に向けた**技術開発**、**施設整備**、開発された製品の**販路開拓等**の一連の事業を総合的に支援 • 相談段階から事業実施に至るまで、**アドバイザー派遣等による伴走支援**
• PVの資源循環体制の構築 • 再生材の質・量の確保 • 動静脈連携の促進 等	● **太陽光発電パネルの回収・再商品化事業への支援　【新規】** • 太陽光パネルの適正処理・３Ｒと副産物の資源循環の体制を確立に向けて、**回収や再商品化の事業を支援** • 得られた成果は、**京都ＰＶパネル循環プラットフォーム等で共有**

（参考）過年度の補助事業の例

年度	補助事業区分	事業実施者	内容
R4	研究・技術開発等	(株)島津製作所	廃プラスチック梱包材を原料とする再生廃液用ポリ容器を利用した回収システムの構築
R4,5	研究・技術開発等	新日本理化(株)	新規開発の添加剤を用いた廃プラスチックのマテリアルリサイクル手法の開発
R6	環境配慮製品の販路開拓	近畿電電輸送(株)	廃太陽光パネルガラスのリサイクル製品（ガラス発泡材）の販路開拓・利用拡大

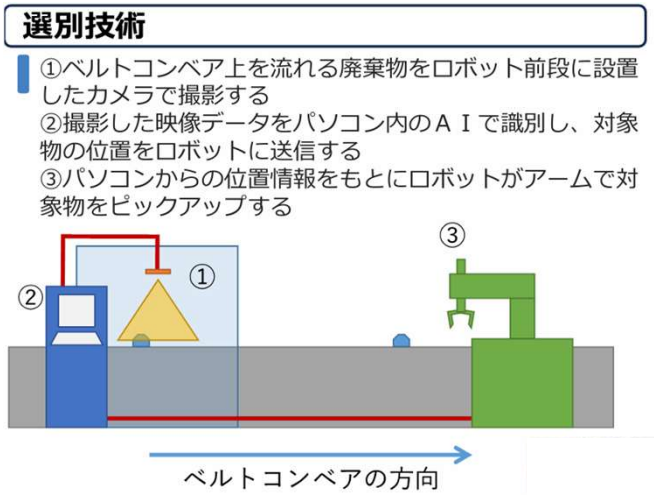
廃棄物の３Rの推進

2（1）廃棄物の３Rの推進

一般廃棄物及び産業廃棄物の３Rを推進します。

課題	個別施策（案）
④廃棄物の３Rの推進 • 建設混合廃棄物の分別･再生利用　等	● **建設廃棄物の３R促進**　**【拡充】** • 関係団体等と連携して**建設廃棄物削減実行計画を策定**し、排出事業者に対して**指導･啓発** • **建設業者や解体業者向け**に、建物解体時の**分別解体の徹底**や、**適切な費用や期間**を設定した解体工事の実施の重要性等を**周知するセミナー**を関係部局と協力し開催 • さらに、建設混合廃棄物のリサイクルを促進するために**高度な選別施設の導入等に対する補助**

AI技術を活用した選別施設の導入実証事例





出典　一般社団法人京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターニュースレター2024冬1号

廃棄物の３Rの推進

２（１）廃棄物の３Rの推進

一般廃棄物及び産業廃棄物の３Rを推進します。

課題	個別施策（案）
④廃棄物の３Rの推進 • 一廃、産廃の３R推進　等	● **食品廃棄物・バイオマス等の再資源化の拡大**　**【拡充】** • 「第2次京都府バイオマス活用推進計画」（令和４年３月策定）に基づき取組を推進 • また、優良なバイオマス活用事例等に関する情報提供や、市町村間での情報共有等を行う • 地域資源を活用したバイオマス発電施設の取組に対して支援するとともに、市町村による発電施設の整備促進について技術的支援を行う 参考 「第2次京都府バイオマス活用推進計画」の取組例 **バイオマスの種類** / **計画に記載された取組例** 生ごみ / 府民意識の醸成等による発生抑制、市町村のメタンガス化施設等の導入促進 廃食用油 / 市町村等への使用済油回収事業の紹介、企業へのアドバイザー派遣によるリサイクル促進 建設廃材 / 分別技術や再資源化技術の開発促進による木質バイオマスの利用促進 剪定枝 / 府内各地で小規模に取り組まれている優良なバイオマス活用事例の普及拡大 ● **一般廃棄物と産業廃棄物の適切な実態把握**　（継続、統合） • 市町村等と連携し、民間事業者による一般廃棄物の再資源化等の実態を把握して、施策に生かしていく • 産業廃棄物の実態調査について、今後の廃棄物分野における脱炭素化や減量・リサイクルなどの施策推進の観点から、頻度や内容の充実を検討

廃棄物の適正処理の推進

２（２）廃棄物の適正処理の推進

環境負荷の低減に向け、スクラップヤード規制等の新たな問題への対応を含め、法令を適切に運用し、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理や不法投棄対策等を推進します。

課題	個別施策（案）
⑤廃棄物の適正処理の確保 • 新たな課題への対応等	● **スクラップヤード規制の適切な運用**　**【新規】** • 改正廃棄物処理法で導入された**スクラップヤード規制の適切な運用** ● **リチウムイオン電池等の適正処理・再資源化の推進**　**【新規】** • リチウムイオンの適正処理や再資源化に関する、市町村や事業者団体等と連携した**府民や排出事業者向けの周知啓発** • 市町村への**取組事例等の情報提供** ● **有害物の適正処理** • 「京都府ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき、ＰＣＢ廃棄物の確実かつ適正な処理等に取り組んでおり、今後の国の動向も注視しながら、低濃度ＰＣＢ廃棄物の掘り起こしなど、ＰＣＢ廃棄物の適正処理を推進 • 令和２年６月の「大気汚染防止法」改正により、レベル３建材の有無について把握できる仕組みができたことから、解体現場へのパトロールを実施し、石綿含有廃棄物の適正処理を指導

災害廃棄物処理体制の強化

２（５）災害廃棄物処理体制の強化

災害廃棄物処理計画の見直しや、市町村等との連携強化等による体制の強化・実効性の向上により、安心・安全な暮らしを支える災害廃棄物処理体制を強化します。

課題	個別施策（案）
⑥災害廃棄物処理体制の強靭化 • 府災害廃棄物処理計画の見直し • 体制の確保と実効性の向上　等	● **京都府災害廃棄物処理計画の見直し**　**【新規】** • 能登半島地震で課題となったし尿処理体制の検討や、公費解体手続の盛込み、最新の被害想定の反映など行うため、改正廃棄物処理法や災害廃棄物対策指針の見直し状況を踏まえながら、**京都府災害廃棄物処理計画を見直し** ● **市町村等との連携強化による災害廃棄物の適正処理体制の確保**　**【拡充】** • 大規模災害時廃棄物対策近畿ブロック協議会と連携し、市町村災害廃棄物処理計画の**見直し**を支援

＜災害廃棄物の処理の推進＞

• 令和６年能登半島地震等の災害の教訓を踏まえ、災害廃棄物の処理を推進する措置が必要。
 ➢仮置場候補地、災害廃棄物推計量等の事前計画の不足
 ➢民間の廃棄物処理場の活用の停滞
 ➢被災自治体の人員・専門的知見の不足





＜施行期日＞　公布の日から３か月を超えない範囲内において政令で定める日等

（廃棄物処理法の改正）

• **市町村に、災害廃棄物処理に係る計画策定を義務付け**、自治体と民間事業者等との間の**災害支援協定の締結の推進**。
• 災害廃棄物を受け入れる**民間の最終処分場に対する都道府県知事の指定制度**を創設。
• 国は、災害廃棄物処理に係る調査研究、技術開発等を推進。

（JESCO法※の改正）

• 自治体への専門支援機能を担えるよう、災害廃棄物に関する事業を追加。

※　中間貯蔵・環境安全事業株式会社法

出典：廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律案　参考資料（環境省）

広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充

２（６）広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充

人口減少や2050年カーボンニュートラル等に対応するため、ごみ処理の広域化・集約化を推進するとともに、分散型回収拠点を拡充することで、持続可能かつ資源循環を促進するごみ回収・処理体制の整備を促進します。

課題	個別施策（案）
⑦ごみ処理の広域化・集約化の推進 • 長期広域化・集約化計画の策定　等	● **長期広域化・集約化計画の策定**　**【新規】** • 「京都府ごみ処理広域化プラン」の後継計画として、中長期的なごみ処理施設の整備方針を明らかにするため、市町村と密接に連携しながら**長期広域化・集約化計画を策定**

「京都府ごみ処理広域化プラン」におけるブロック区割り



出典：京都府ごみ処理広域化プラン

長期広域化・集約化計画の概要

- **策定期限**
 - **令和９年度末**。 策定後は概ね５年ごとに見直し
- **主な記載事項**
 - 広域化**ブロック区割り**（構成市町村・組合）
 - ブロックごとの、**2050年度までの人口・ごみ排出量の将来推計・施設数の変遷**
 （対象：ごみ焼却施設、マテリアルリサイクル推進施設）
 - ブロックごとの、**廃棄物処理体制**
 （ごみ種類別の量、ごみの収集運搬方法、各ブロック内での望ましいごみの収集体制等）
 - **都道府県自らの役割**
- **その他の留意点**
 - ごみ焼却施設の処理能力は、著しく困難であることが明らかな区域を除き、**300t／日以上**とすることが望ましい
 - **ごみ処理広域化・集約化協議会の合意**、計画への反映

広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充

２（６）広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充

人口減少や2050年カーボンニュートラル等に対応するため、ごみ処理の広域化・集約化を推進するとともに、分散型回収拠点を拡充することで、持続可能かつ資源循環を促進するごみ回収・処理体制の整備を促進します。

課題	個別施策（案）
⑦ごみ処理の広域化・集約化の推進 • 分散型の資源循環の取組　等	● **市町村と地域団体等が連携した分別回収拠点の設置支援**　**【新規】** • 地域資源の活用を促進するため、市町村が地域や企業と連携して行う**プラスチック資源等の回収拠点設置等を支援**

コミュニティ型分別回収拠点のイメージ（神戸市の例）







出典　中央環境審議会循環部会（第61回）資料
（https://www.env.go.jp/content/000342209.pdf）

多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築

3（3）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築

課題	個別施策（案）
②プラスチックごみ対策 • 使い捨てプラの削減等	● **多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築** • 「京都府海岸漂着物等対策推進地域計画」に基づく海岸漂着物等の回収・処理事業、海岸漂着物等の発生抑制事業（内陸市町村も巻き込んだイベントの開催）等 • 漁業者と連携した海岸漂着物等の回収プラットフォームを構築 • 市町村や企業と連携し、スポーツＧＯＭＩ拾いやＳＮＳ等を活用したクリーン活動を推進 • 地域団体が行う美化活動に必要な資機材等の配布等への支援



府内の海岸漂着物の様子



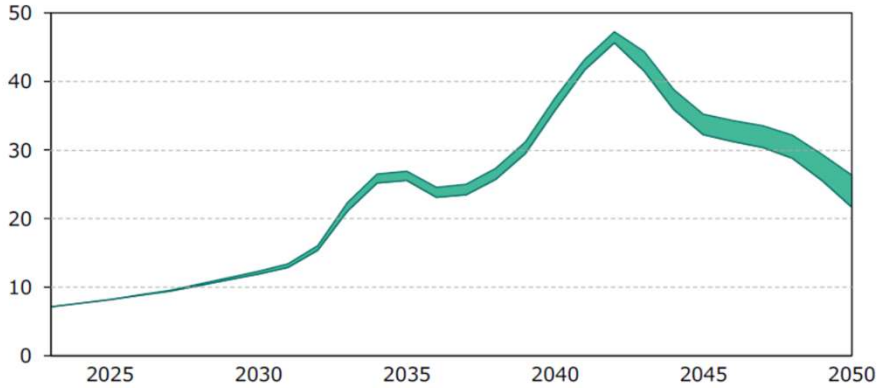
スポGOMIの様子（由良海岸）

産学公による資源循環の推進体制の整備

3（4）産学公による資源循環の推進体制の整備

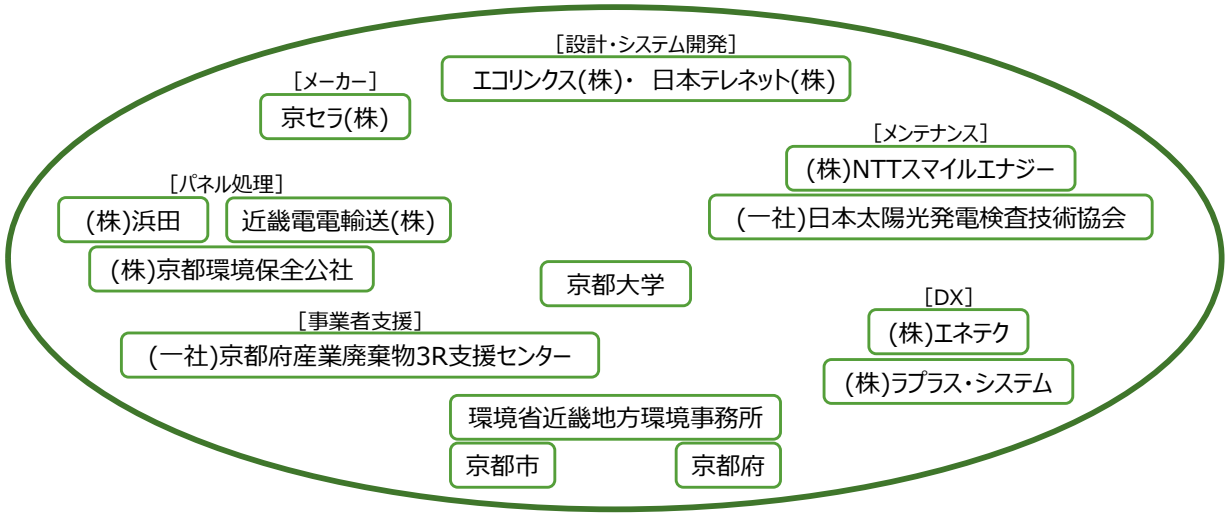
資源循環の推進体制を構築し、資源循環の取組を継続的に促進・支援します。

課題	個別施策（案）
①資源循環の拡大 • PVの資源循環体制の構築　等	● **太陽光発電パネルの資源循環の体制構築**　**【拡充】** • 今後増加が見込まれる太陽光設備について、メンテナンス業者、産業廃棄物処理事業者等の参画のもとに設置した太陽光発電パネル資源循環プラットフォームを継続して開催し、収集運搬や再資源化スキーム構築を進める（継続） • 太陽光パネルリサイクル法も踏まえ、**小規模発電事業者等に対し**、適正処理や再資源化について**情報提供**



出典：中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ　合同会議（第６回）配布資料

京都ＰＶパネル循環プラットフォーム　参画者



廃棄物処理事業者等との災害廃棄物処理に関する協力体制の強化

3（5）廃棄物処理事業者等との災害廃棄物処理に関する協力体制の強化

課題	個別施策（案）
⑥災害廃棄物処理体制の強靭化 • 府災害廃棄物処理計画の見直し • 体制の確保と実効性の向上　等	● **廃棄物処理事業者等との災害廃棄物処理に関する協力体制の強化** • 協定を締結している、京都府環境整備事業協同組合や公益社団法人京都府産業資源循環協会等とともに、発災時の対応方法等の整理や市町村との情報交換等を行うことにより、協力体制の強化を図る



令和７年度見直し協定締結式

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

各主体の役割

- 各主体の自主的取組を促すことで、循環型社会形成を推進するため、**各主体の果たすべき役割**を整理する。
 - 各主体：**府民、民間団体、観光客、事業者、廃棄物処理業者、市町村、府**
- 今回の見直しにおいては、各主体の役割を改めて確認した上で、施策の**新規追加や拡充に伴って変更が生じた部分**について修正することとする。

主体	役割
府民	• 自らの行動が社会を変える一歩という認識のもと、**環境負荷の低減を「我が事」として実行**する （例）マイバッグ・マイボトル等の携帯、リユースや修理等による長期間使用、食品ロスの削減等 • 市町村が設定する**分別区分に応じて分別排出**を行うとともに、各種リサイクル法に基づく**リサイクル料金の適正な負担や引き渡し**を行う • 不法投棄等を速やかに情報提供するなど、**不適正処理を許さない社会づくりに協力**する
民間団体（NPO等）	• 地域の課題の解決や多様な価値観を各種取組に反映に向けて、府民の**自主的な取組の推進役**や、事業者や行政等への**循環型社会の形成に資する提言**などを行う • 各主体をつなぎ、**隙間を埋める取組**を行うなどにより、**各主体間の連携・協働**を進める
観光客	• マイバッグ・マイボトルの持参、料理の適量注文や食べ残しの削減、ごみの適正な分別等により、**３Ｒに協力**する • ごみの散乱が起きないように、自らの**ごみは自分で持ち帰る**ことなどに努める
事業者	• 製品等の**生産者**は、再生材の利用や、耐久性の向上、**修理体制**の充実、**設計の工夫**や**材質・成分の表示**による循環利用・適正処理の易化、製品等が循環資源となったものの**引き取り・循環利用**に努める • **排出事業者**は、**３Ｒの推進**とともに、廃棄物処理に伴う**温室効果ガスの発生抑制**を意識し、循環利用できないものは、排出者責任のもとで**適正処理**を行う。また、**観光事業者**は、観光客等がプラスチックごみや食品ロス等の削減に協力できるよう、観光客等への**情報提供**に努める • **脱炭素や環境配慮に資する事業スタイル**を心掛け、ビジネス展開を進める • 循環型社会を担う**人材の育成**について、関係者と連携して取り組む

各主体の役割

主体	役割
廃棄物処理業者	• 廃棄物処理の専門家として、処理技術に係る**調査研究**を行い、廃棄物の３Ｒ・資源循環及び処理過程の脱炭素化等の**廃棄物処理の高度化**に努める • 排出事業者からの**委託に基づく適正処理**にとどまらず、京都府産業廃棄物３Ｒ支援センターと協力し、排出事業者に対して、３Ｒ・資源循環や温室効果ガスの発生抑制に関する**助言を行い、協力**する。また、循環型社会を担う**人材の育成**について、関係者と連携して取り組む • 不可欠なインフラの担い手として、災害時や感染症流行時等でも、**安定的な処理体制を維持**する
市町村	• 一般廃棄物の統括的な**処理責任**を有しており、区域内における**排出状況を把握**した上で、**地域の実情に応じた施策**の実施による**３Ｒ・資源循環の推進**や、適正な**中間処理及び最終処分の実施**を確保する • 他市町村等及び府との連携による**広域的な取組の促進**を図るとともに、地域のさまざまな活動に伴う温室効果ガスの発生抑制に資する貢献を行う • 地震等に対する**廃棄物処理施設の強靱化**等を行うとともに、府や民間事業者、団体と連携し、**災害廃棄物の適正処理体制を確保**する
府	• 一般廃棄物及び産業廃棄物の**処理状況の把握**を行うとともに、**情報収集・情報提供**を行うほか、各主体と**連携・協力し、各種施策を実施**する。また、各主体と連携し、地域の活動に伴う**温室効果ガスの発生抑制に資する貢献**を行う • 一般廃棄物について、**市町村と連携**し、**食品ロス・プラスチックごみの削減、ごみ処理の広域化等**に取り組む。また、産業廃棄物について、**事業者等と連携**し、**報告制度、専門家派遣及び補助金等**を活用して、３Ｒ・資源循環の推進等に取り組む • **産業廃棄物の適正処理等**の確保のため、事業者等に対して、必要な**情報提供や指導監督**を行う。また、不法投棄等の事案に対しては、**関係機関や警察と連携**して対応していく • 市町村が廃棄物処理施設の強靱化を行えるよう、府は市町村に対し、**技術的助言**を行う。また、**災害廃棄物**の処理については、関係団体や市町村と**連携して処理体制を確保**するものとする。 • 今後の循環型社会を担う**人材の育成**について、関係主体と連携して取り組むものとする。また、各主体に対しては、意識高揚のため、**環境教育・学習、啓発活動**の充実を図るとともに、各主体が行う先進的な取組については、**表彰や取組事例の紹介**を行い、普及に努める

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

計画の進行管理

- 見直し後も、確実に計画の進行管理を行うこととした上で、赤字のとおり修正することとする。
- 令和９年度以降は毎年度、京都府環境基本計画（令和７年12月改定）の進捗評価のため、主な指標の進捗状況等について、本部会で評価を行った上で、総合政策部会に報告する。

計画の進行管理

- 府は、本計画に掲げるビジョンや目標を達成し、本計画及び個別計画に基づく施策を推進する上で、より効果的に取組を進めていくため、各主体と十分に連携して**確実かつ迅速に施策を行う**。

- また、府内の廃棄物等の発生・再生利用・処分状況等について、目標の達成状況や施策の効果を把握できるよう必要な調査や基礎データの把握方法の検討を行い、**継続的に本計画の進捗状況について確認**を行う。

- さらに、廃棄物を巡る動向の変化や計画の進捗状況等に応じて、必要に応じて、計画の見直しを行う。

- 計画の進捗状況や施策の効果については、**京都府環境審議会廃棄物・循環型社会形成部会で検証**を行い、徹底した**ＰＤＣＡサイクル**により進行管理を行う。

- なお、計画の進捗状況等は、京都府ホームページや環境白書等で**公表**する。

目次

1. 計画の見直しについて

2. 前回の部会での御意見等

3. 数値目標

4. 施策の展開

5. 各主体の役割

6. 計画の進行管理

7. 今後のスケジュール

5．今後のスケジュール

- 循環部会を令和８年度に**<u>４回程度開催予定</u>**
- 市町村意見照会、議会報告、パブコメを行う

循環部会	時期	審議内容
第１回	令和８年７月９日	**諮問、意見交換** ➢ 基本的事項 ➢ 現状と課題 ➢ 計画の基本的な方針
第２回	８月５日	**意見交換** ➢ 数値目標 ➢ 施策の展開 ➢ 各主体の役割 ➢ 計画の進行管理
第３回	10月頃	**意見交換** ➢ 中間案 ➢ 環境基本計画の進捗評価方法
		パブリックコメント
第４回	令和９年１月頃	**意見交換、答申** ➢ 最終案
	３月	**策定、公表**

京都府循環型社会形成計画（第３期・改定後）案　概要

1　基本的事項

＜目的・背景＞

- 「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」に配慮し、気候変動対策や自然環境の保全など持続可能な社会づくりに向け、多様な主体と連携しながら、**資源の消費を抑制し環境への負荷ができる限り低減された循環型社会を実現していくための方策を明らかにする**ため、令和４年３月に現行計画を策定し、各種施策を実施してきた。
- **計画策定後５年が経過**したことから、循環経済への移行などの廃棄物処理・資源循環を**取り巻く動向**や**計画の進捗状況等**を踏まえ、**計画の見直し**を行う。

＜計画の位置付け＞

- 循環型社会形成推進基本法や廃棄物処理法に基づき、国の基本方針等に沿って定める計画
- 府総合計画や府環境基本計画の個別計画（廃棄物分野）の位置付け
- 府食品ロス削減推進計画、府災害廃棄物処理計画等の上位計画

＜計画の期間＞

令和３年度から１２年度までの１０年間　※変更なし

2　現状と課題

※R6実績値は一部速報値を含む

＜一般廃棄物＞

- **排出量、最終処分量**：食ロス削減やペーパーレス化等により減少が進み、既に**達成**
- **再生利用率**：**プラスチック**の再生利用量は**増加**し、**紙等**の再生利用量は**減少**しており、**達成困難**
- **温室効果ガス排出量**：**容器包装プラ等の排出削減が不十分**であり、**達成困難**
- **災害廃棄物処理計画**：策定支援等により、25市町村が策定済みであり**達成見込み**

主な指標		R1実績値	R6実績値	R12目標値	達成見込み
一般廃棄物	排出量（１人１日当たりの排出量）	796千t(836ｇ)	681千t(736ｇ)	710千t(760ｇ)	○
	再生利用率	15.7%	14.8%	20.0%	×
	最終処分量	107千ｔ	86千ｔ	92千ｔ	○
	温室効果ガス排出量	240千t-CO_2	220千t-CO_2	162千t-CO_2	×
	災害廃棄物処理計画の策定市町村数	12市町村	25市町村	26市町村	○

○取り巻く動向

- 能登半島地震では、**仮置場の確保、公費解体、し尿処理等**が課題に
- **災害廃棄物処理協定締結**の努力義務化等を含む法案が審議中
- **人口減少や脱炭素化**に対応するため、**ごみ処理の広域化・集約化**が要請

○課題

✓ **使い捨てプラの削減**や、**分別の徹底**、**未利用資源の活用**等が必要

✓ **災害廃棄物処理体制の強靭化**や、**ごみ処理の広域化・集約化の推進**が必要

＜食品ロス＞

- **発生量**：取組の実施等により家庭系・事業系ともに減少しており、**達成見込み**
- **計画策定市町村数**：**市町村による策定が進んでおらず**、**達成困難**

主な指標	R1実績値	R6実績値	R12目標値	達成見込み
食品ロス発生量	115千t	96千t	94千t	○
食品ロス削減推進計画の策定市町村数	３市町村	６市町村	26市町村	×

○取り巻く動向　国は、事業系食品ロスのR12**削減目標を50%から60%に引上げ**

○課題　**事業系**を中心に**食品ロスの一層の削減**や、**市町村による取組**の促進が必要

＜産業廃棄物＞

- **排出量**：電気・水道業・製造業では減少したが、**建設業等で増加**しており**達成困難**
- **再生利用率**：がれき類での高水準の維持や廃プラでの向上により、既に目標を**達成**
- **産業廃棄物**：**廃プラスチック類等の焼却**に伴う排出は**横ばい**であり、**達成困難**
- **最終処分量**：**建設混合廃棄物や廃プラスチック類等の増加**に伴い、**達成困難**

主な指標		R1実績値	R6実績値	R12目標値	達成見込み
産業廃棄物	排出量	4,402千ｔ	4,357千ｔ	4,223千ｔ	×
	再生利用率	44.2%	45.4%	45.4%	○
	廃プラスチック類排出量	268千ｔ-CO_2	271千ｔ-CO_2	139千ｔ-CO_2	×
	最終処分量	107千ｔ	114千ｔ	70千ｔ	×
	大規模産業廃棄物不法投棄件数	３件	０件	０件	○

○取り巻く動向

- **国は、「循環経済への移行」を国家戦略に**位置付け
- EUは再生材使用義務を導入。国際競争力、経済安全保障の観点からも重要。
- **太陽光パネルリサイクル**法案、**スクラップヤードの許可制**導入法案が審議中

○課題

✓ **建設混合廃棄物の分別・再生利用**や、**廃プラスチック類の３R推進**等が必要

✓ **資源循環の拡大**や、**太陽光パネル多量排出への準備**、**ヤード規制対応**等が必要

＜プラスチックごみ＞

- **容器包装プラスチック排出量**：**使い捨てプラの削減が不十分**であり、**達成困難**
- **廃プラスチック類排出量**：**卸・小売業、建設業、製造業等で増加**し、**達成困難**

主な指標		R1実績値	R6実績値	R12目標値	達成見込み
一般廃棄物	容器包装プラスチック排出量	28千ｔ	28千ｔ	18千ｔ	×
産業廃棄物	廃プラスチック類排出量	135千ｔ	149千ｔ	74千ｔ	×

○取り巻く動向

- 国は**資源循環**の拡大により**温室効果ガス全体の約36%削減の余地**ありと試算
- R7に**再資源化事業等高度化法**が施行

○課題　**プラごみの排出・焼却の削減**や、**資源循環の拡大**、**施設の高度化**が必要

京都府循環型社会形成計画（第３期・改定後）案　概要

3　循環型社会のビジョン

府が目指す循環型社会のあるべき姿(ビジョン)
(**京都府環境基本計画**を参照。令和7年12月改定に伴い一部修正)

○　環境負荷のより少ない物品・サービスの選択が当たり前になるとともに、プラスチックごみを始めとする廃棄物の**３Ｒ・資源循環がより進む循環経済（サーキュラー・エコノミー）が構築**され、**廃棄物が限りなく削減された循環型社会**

○　AI・IoT等の先端技術の活用や、環境に配慮したビジネススタイルへの転換の促進など、地域循環共生圏の創出に資するESG経営が促進され、**環境負荷の低減と経済の好循環が創出される脱炭素社会**

○　環境リスクへの適正管理が行われるとともに、市町村と連携し平時から廃棄物処理システムの強靱化等を図り、災害時に速やかな生活基盤再建を果たす災害廃棄物の処理体制が確保され、**安心・安全な暮らしを支える社会**

○　環境にやさしく、人や社会にも配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの転換が、**多様な主体とのパートナーシップ（オール京都）で実現される社会**

4　数値目標

＜一般廃棄物＞

項目	R6実績	R12目標
排出量（千ｔ）	６８１	６４０
再生利用率（%）	１４．８	２０．０
一般廃棄物焼却により発生する温室効果ガスの排出量（千ｔ-CO_2）	２２０	１６２
最終処分量（万t）	８６	８０

＜産業廃棄物＞

項目	R6実績	R12目標
排出量（千ｔ）	４,３５７	４,２２３
再生利用率（%）	４５．４	４５．４
産業廃棄物焼却により発生する温室効果ガス排出量（千ｔ-CO_2）	２８２	１３９
最終処分量（千t）	１１４	７０

＜プラスチックごみ＞

項目	R6実績	R12目標
容器包装ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ排出量（千ｔ）（一般廃棄物）	２８	１８
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類排出量（千ｔ）（産業廃棄物）	１４９	７４

＜食品ロス＞

項目	R6実績	R12目標
食品ロス量（千t）	９５	７５
家庭形食品ロス量（千t）	４１	３５
事業系食品ロス量（千t）	５４	４０

＜施策指標＞

項目	R6実績	R12目標
食品ロス削減推進計画の策定・取組を実施する市町村数	８(R7)	２６
災害廃棄物処理計画の見直し又は見直しの着手を行った市町村数	６(R7)	２６
大規模産業廃棄物不法投棄件数	０	０
地域で食品ロスの知識や削減方法を広める人材の育成数	２０６	３００
資源循環に係る事業等への支援件数（補助事業のR8以降の採択件数）	－	４０

6　各主体の役割

・府民、ＮＰＯ等、観光客、事業者、廃棄物処理業者、市町村、府の役割を明示
・府は各主体間をコーディネートし、各主体が連携した広域的取組を推進

5　施策の展開

※施策は検討中

１　循環経済への移行・脱炭素化の促進　(資源ロスの削減と資源循環の拡大)

（１）食品ロス削減
- 食品ロス削減推進計画に基づく取組の実施

（２）プラスチック資源循環の推進
- プラスチック資源循環の事業や代替素材の開発等への支援 【拡充】
- プラスチック資源循環に関する官民ネットワークへの参画　【新】

（３）リユースの促進
- 市町村とリユース事業者との連携支援 【新】
- 衣類の回収・リユースの取組支援 【新】

（４）資源循環の拡大
- 動脈産業と静脈産業の交流促進 【新】
- ３R・資源循環や処理の高度化に資する事業への支援 【新】
- 太陽光発電パネルの回収・再商品化事業への支援 【新】

２　廃棄物の３R・適正処理の確保

（１）廃棄物の３R推進
- 建設廃棄物の３R促進 【拡充】
- 食品廃棄物・バイオマス等の再資源化の拡大 【拡充】

（２）廃棄物の適正処理の徹底
- スクラップヤード規制の適切な運用 【新】
- リチウムイオン電池等の適正処理・再資源化の推進 【新】

（３）廃棄物処理施設の整備促進　・廃棄物処理施設の整備

（４）不適正処理対策　・不法投棄の監視指導体制の強化等

（５）災害廃棄物処理体制の強化　・府災害廃棄物処理計画の見直し 【新】

（６）広域化・集約化の推進と分散型回収拠点の拡充
- 長期広域化・集約化計画の策定　・市町村間調整への積極的関与
- 市町村と地域団体等が連携した分別回収拠点の設置支援

（７）京都府の率先行動　・グリーン購入の推進、プラごみ・食品ロスの削減

３　オール京都によるパートナーシップの強化

（１）エシカル消費など関係団体との取組連携

（２）府民が一体となった不法投棄の監視強化

（３）多様な主体と連携した散乱ごみや海岸漂着物処理の体制構築 【予】

（４）産学公による資源循環の推進体制の整備
- 太陽光発電パネルの資源循環の体制構築 【拡充】

（５）廃棄物処理事業者等との災害廃棄物処理に関する協力体制の強化

7　計画の進行管理

- 毎年進捗を把握・評価管理
- 計画策定後、必要に応じて見直し